

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月14日

【会社名】 株式会社フィル・カンパニー

【英訳名】 Phil Company, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 能美 裕一

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町 2 丁目10番 4 号

【電話番号】 03 - 5275 - 1701

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 西村 洋介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町 2 丁目10番 4 号

【電話番号】 03 - 5275 - 1701

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 西村 洋介

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	205,700,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	121,000,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	54,450,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	200,000(注) 2 .	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 . 平成28年10月14日開催の取締役会決議によっております。
 2 . 発行数については、平成28年10月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
 3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
 名称：株式会社証券保管振替機構
 住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
 4 . 上記とは別に、平成28年10月14日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。
 なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成28年11月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成28年10月28日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	200,000	205,700,000	111,320,000
計(総発行株式)	200,000	205,700,000	111,320,000

- (注) 1 . 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2 . 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
 3 . 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4 . 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年10月14日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
 5 . 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,210円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は242,000,000円となります。
 6 . 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 7 . 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行 価格 (円)	引受 価額 (円)	払込 金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成28年11月11日(金) 至 平成28年11月16日(水)	未定 (注) 4 .	平成28年11月17日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年10月28日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年11月9日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年10月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年11月9日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成28年10月14日開催の取締役会において、平成28年11月9日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成28年11月18日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 申込みに先立ち、平成28年11月1日から平成28年11月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、各社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
西武信用金庫 原宿支店	東京都渋谷区神宮前六丁目10番11号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年11月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
SMBCFレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号		
計		200,000	

- (注) 1. 引受株式数は、平成28年10月28日開催予定の取締役会において決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年11月9日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
222,640,000	6,000,000	216,640,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,210円)を基礎として算出した見込額であります。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額216,640千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限50,094千円と合わせた手取概算額上限266,734千円について、20,000千円を設備投資に充当し、残額を運転資金に充当する予定であります。

具体的には、以下の使途に充当する予定です。

設備資金につきましては、本社移転費用として、平成29年11月期に20,000千円を充当する予定であります。

運転資金につきましては、当社グループの事業拡大のための人材採用費及び人件費として150,734千円(平成29年11月期50,000千円、平成30年11月期100,734千円)、広告宣伝費として96,000千円(平成29年11月期32,000千円、平成30年11月期64,000千円)を充当する予定であります。

なお、増資資金については、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成28年11月9日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し			
	入札方式のうち入札によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング方式	100,000	121,000,000	東京都荒川区 高橋 伸彰 100,000株
計(総売出株式)		100,000	121,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,210円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1 . (注) 2 .	未定 (注) 2 .	自 平成28年 11月11日(金) 至 平成28年 11月16日(水)	100	未定 (注) 2 .	引受人の本店及び 営業所	東京都港区六本木一丁 目6番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3 .

- (注) 1 . 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1 . と同様であります。
- 2 . 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
- 3 . 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成28年11月9日)に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
- 4 . 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
- 5 . 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 . 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	45,000	54,450,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 45,000株
計(総売出株式)		45,000	54,450,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成28年10月14日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,210円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 .	自 平成28年 11月11日(金) 至 平成28年 11月16日(水)	100	未定 (注) 1 .	株式会社SBI証券 の本店及び営業所		

- (注) 1 . 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 2 . 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
- 3 . 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 4 . 株式会社SBI証券の販売方針は、「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7 . に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である高橋伸彰（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年10月14日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式45,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 45,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成28年12月21日（水）
増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	西武信用金庫 原宿支店 東京都渋谷区神宮前六丁目10番11号

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成28年12月16日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社の取締役であり売出人かつ貸株人である高橋伸彰、当社の取締役である能美裕一、高野隆、当社の監査役である川野恭、及び当社の株主である合同会社NOBは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成29年2月15日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

当社の株主であるSUS株式会社、株式会社フューチャーホールディングス、松藤博次、真鍋康正、株式会社ido、Vector Group International Limited、西武しんきんキャピタル商店街ファンド1号、株式会社AUGUSTAPRODUCE INC.、松村方生、影山知明、松本理寿輝、阿久津聡、株式会社池田工務店、菅下清廣、株式会社ザイマックスは、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、その売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年5月16日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年10月14日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

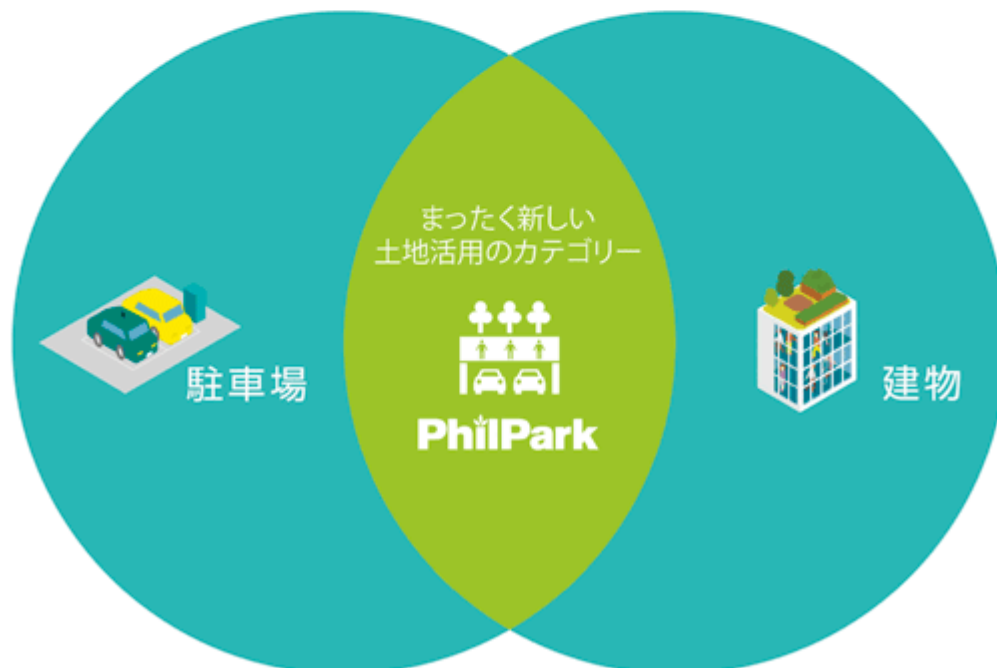
(2) 表紙の次に「1．事業の概要」～「2．業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 事業の概要

事業の内容

当社グループは、駐車場の上部“未利用”空間の活用を実現した空中店舗フィル・パーク事業を展開しております。コインパーキングを始めとした駐車場を取り巻く空間が“駐車場としてしか存在し得ない”という半ば常識（固定概念）ともなっていた状況下において“もったいない”という発想から、駐車場上部“未利用”空間を店舗として活用することで駐車場を取り巻く空間に「駐車場＋空中店舗（建物）」という新たな“常識と価値”を創り出しました。



事業の特徴

土地オーナーの利益を最大化するために、当社はスキーム全体を通じて、“駐車場収益を最大限に残す”建築と連動した企画、初期テナントの誘致から契約までのサポートやテナントとの細かい工事区分に関する調整、事業資金に関するコンサルティング等、土地オーナーの事業繁栄を実現するパートナーとして、事業を成功に導くためのプロセスを一貫してサポートする付加価値の高いサービスを提供しており、このような企画提案を行うことで、企画料を得ているビジネスモデルであることが特徴であります。

空中店舗フィル・パークの価値

駐車場を残すという発想。



SPACE ON DEMANDという考え方。

「SPACE ON DEMAND」は「今の世の中の需要に合った空間づくり」をコンセプトに、地主（駐車場オーナー）の所有地に最適な企画づくりを行います。作った方がいいテナントが入らないという建物づくりは行いません。

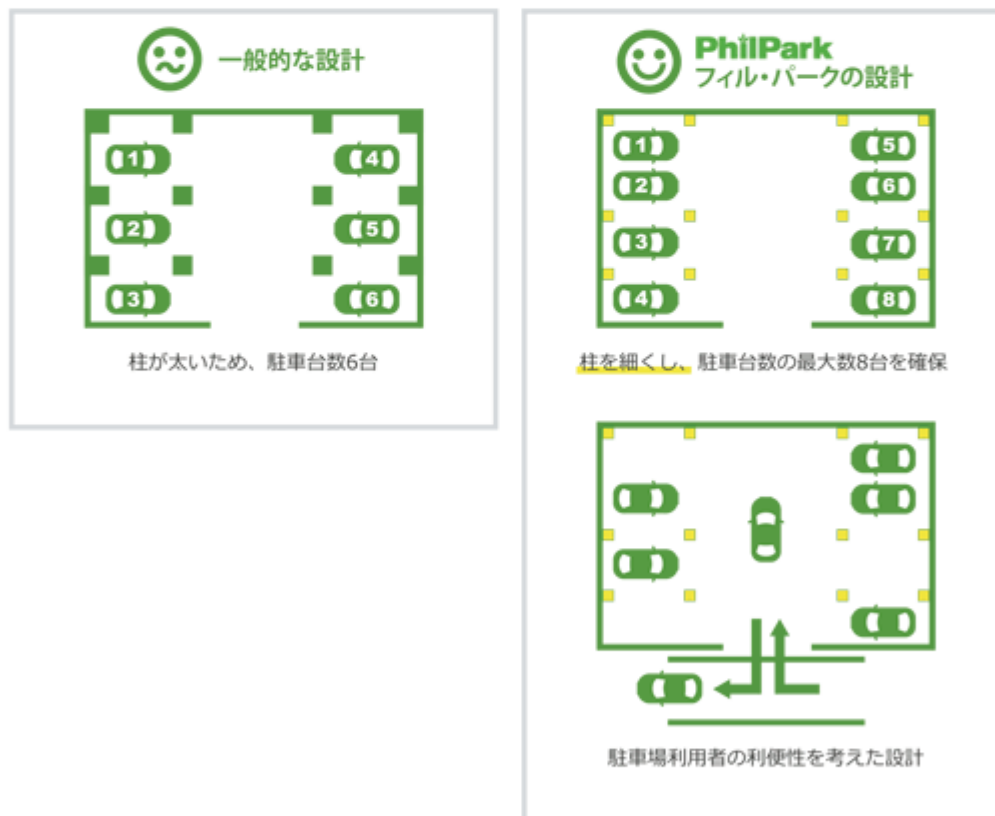


駐車場+空中店舗を建てるということ

駐車場の柱に秘密あり。

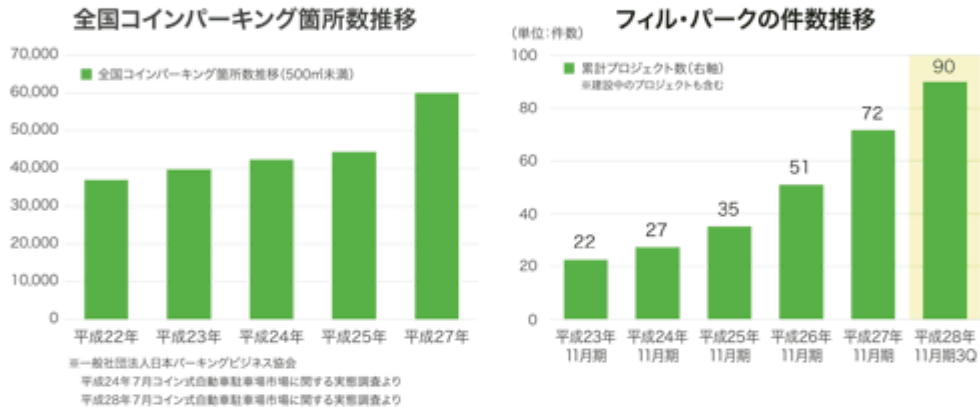
空中店舗フィル・パークは土地活用方法の一態様であり、費用対効果の最大化が求められます。そのため①駐車場台数をいかに減少させないか ②駐車場利用者の利便性も考え、稼働率を維持した設計とできるか ③駐車場を残すだけでなく、テナント（空中店舗部分を賃借して事業を行う）が事業利益を最大化できるデザイン性の高い空間づくりができるか ④建築基準法を始めとする諸法令等を遵守した建築企画であるかどうか、これら全てを満たした企画・設計ノウハウを必要とします。

一般的な設計では柱が太く、柱と柱の間隔も狭くなるため駐車スペースが大幅に減少してしまうことも少なくありません。これは建物を中心に企画・設計を考えているため、空中店舗フィル・パークでは、建物を重視しながらも駐車スペースを最大限確保するための“柱”でコストパフォーマンス・クオリティに優れた建築企画を実現しております。

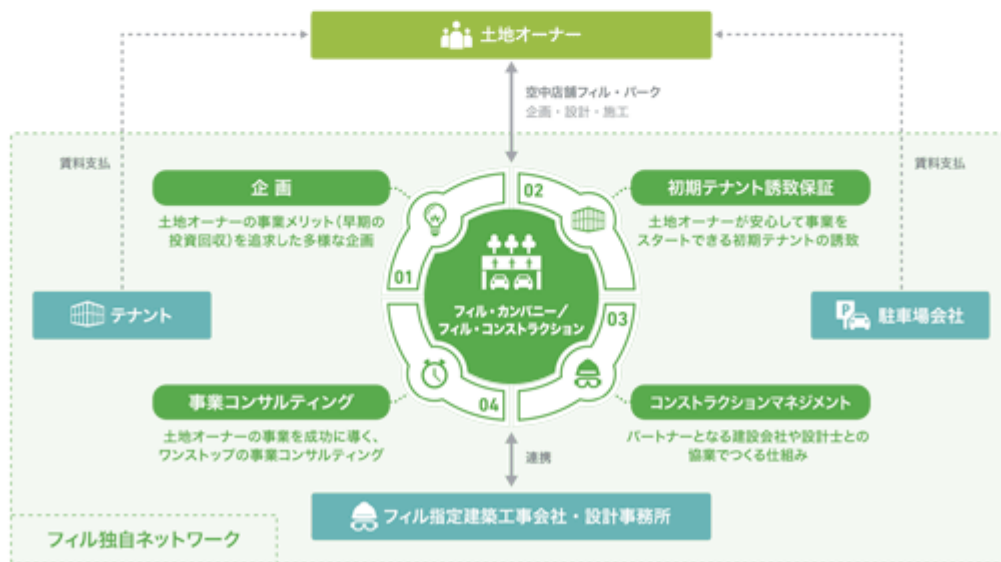


一般社団法人日本パーキングビジネス協会が平成28年7月に発表した「コイン式自動車駐車場市場に関する実態分析調査」によると、コインパーキング（500m²未満）の箇所数は平成27年で60,000箇所にまで達しており、駐車場及びコインパーキング市場は伸び続けております。

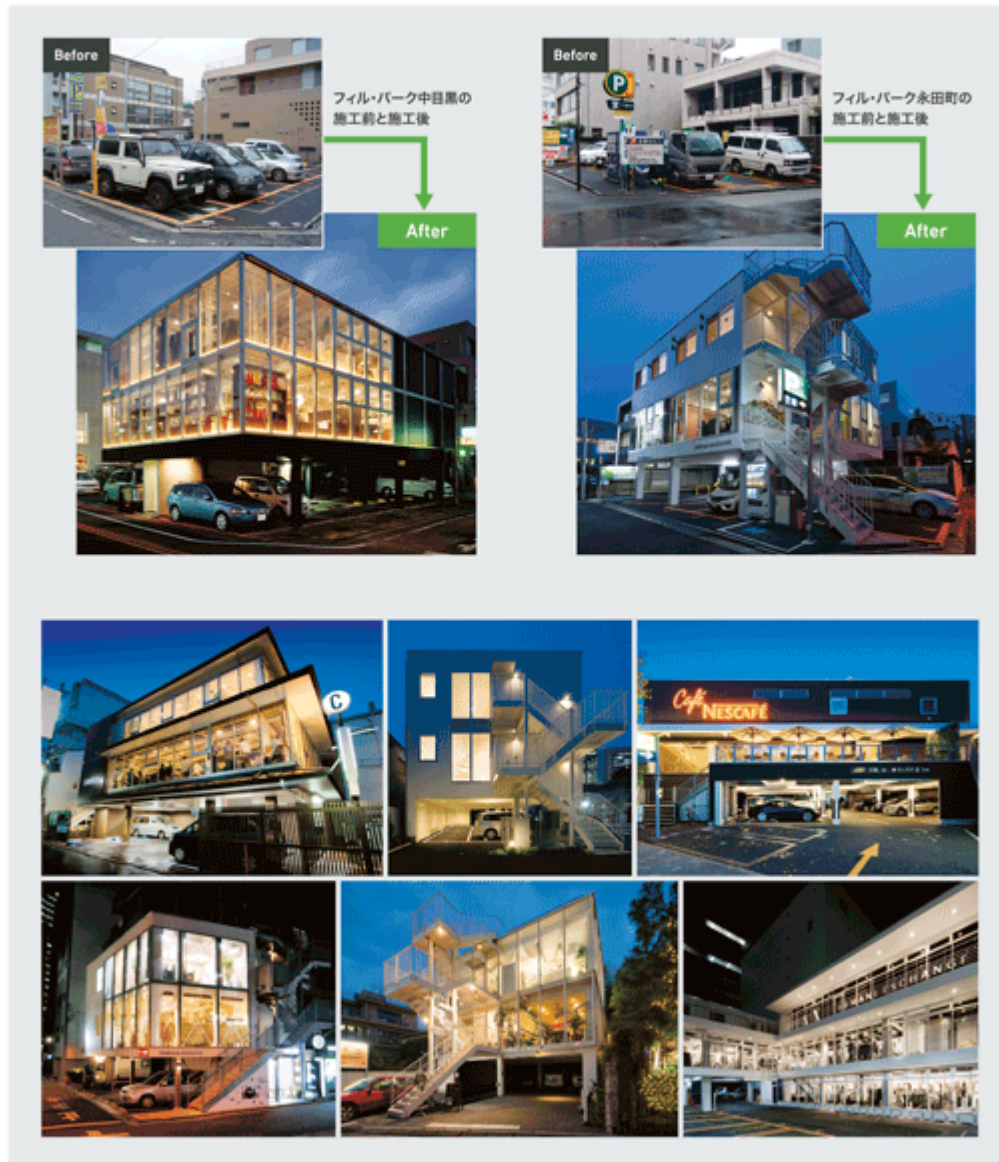
このような市場環境のもと、駐車場と共存共栄できる当社グループの空中店舗フィル・パーク事業は、平成28年8月現在、全国主要都市を中心に90箇所（建築中のプロジェクトも含む）の実績を重ねてまいりました。これは、全国コインパーキング60,000箇所に比して、0.2%にも満たない数であり、空中店舗フィル・パークの展開余地は、十二分に存在していると推察しております。



事業系統図



平成28年8月現在、東京都内を中心に、神奈川、埼玉、名古屋、京都、大阪、兵庫、福岡などの全国主要都市への実績を重ね、建設中のものを含めて90プロジェクトを実施しております。



2. 業績等の推移

●主要な経営指標等の推移

◆連結経営指標等

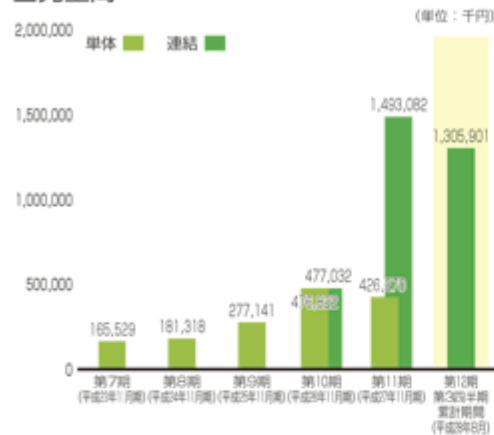
回次		第10期	第11期	第12期第3四半期
決算年月		平成26年11月	平成27年11月	平成28年8月
売上高	(千円)	477,032	1,493,082	1,305,901
経常利益	(千円)	6,797	154,235	213,431
当期（親会社株主に帰属する四半期）純利益	(千円)	34,878	140,142	158,710
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	34,878	140,142	158,710
純資産額	(千円)	86,691	226,833	385,543
総資産額	(千円)	577,753	1,048,032	1,003,049
1株当たり純資産額	(円)	40.53	106.05	—
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	16.31	65.52	74.20
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	15.00	21.64	38.44
自己資本利益率	(%)	50.37	89.40	—
株価収益率	(倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	227,974	437,864	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△6,842	△73,830	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△53,202	39,758	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	(千円)	271,989	675,781	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(人)	10 〔—〕	12 〔—〕	— 〔—〕

◆提出会社の経営指標等

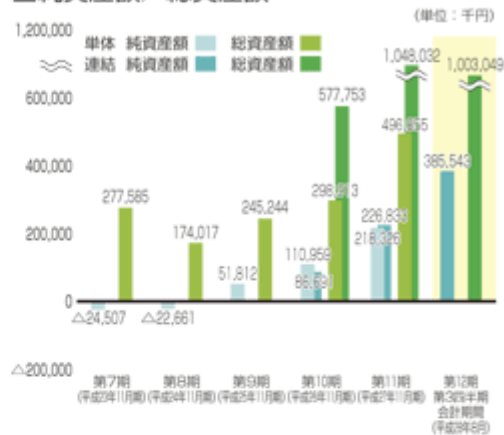
回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月
売上高	(千円)	165,529	181,318	277,141	476,822	426,270
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	9,378	2,136	△27,599	44,556	105,843
当期純利益又は当期純損失（△）	(千円)	△19,190	1,846	△24,125	59,147	107,367
資本金	(千円)	50,000	50,000	99,300	99,300	99,300
発行済株式総数	(株)	1,659,000	1,659,000	2,139,000	2,139,000	2,139,000
純資産額	(千円)	△24,507	△22,661	51,812	110,959	218,326
総資産額	(千円)	277,585	174,017	245,244	298,913	496,855
1株当たり純資産額	(円)	△14.77	△13.66	24.22	51.87	102.07
1株当たり配当額 （1株当たり中間配当額）	(円)	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）	(円)	△11.57	1.11	△14.13	27.65	50.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	△8.83	△13.02	21.12	37.12	43.94
自己資本利益率	(%)	—	—	—	72.67	65.21
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(人)	3 〔—〕	3 〔—〕	6 〔—〕	8 〔—〕	9 〔—〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 第7期及び第8期の自己資本利益率は、期中平均の自己資本がマイナスのため記載しておりません。第9期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 前連結会計年度（第10期）及び当連結会計年度（第11期）の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第12期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。
7. 前事業年度（第10期）及び当事業年度（第11期）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。

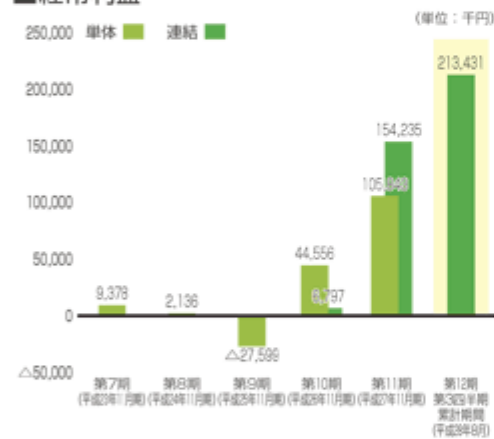
■売上高



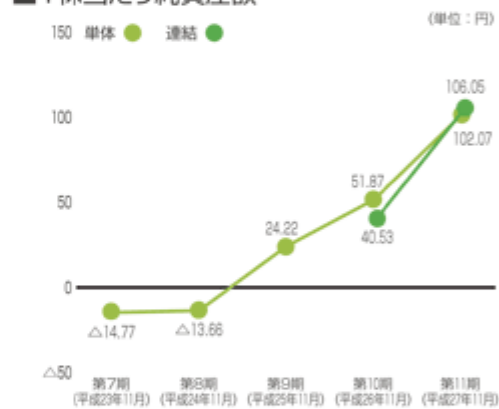
■純資産額／総資産額



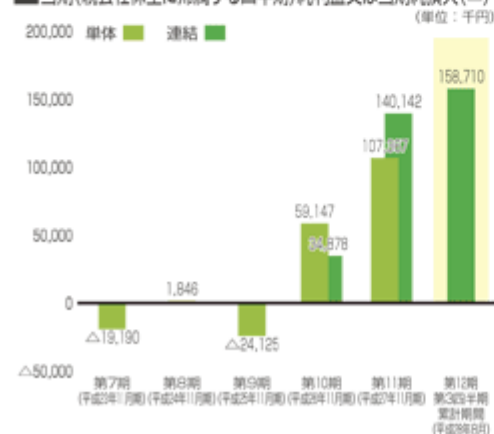
■経常利益



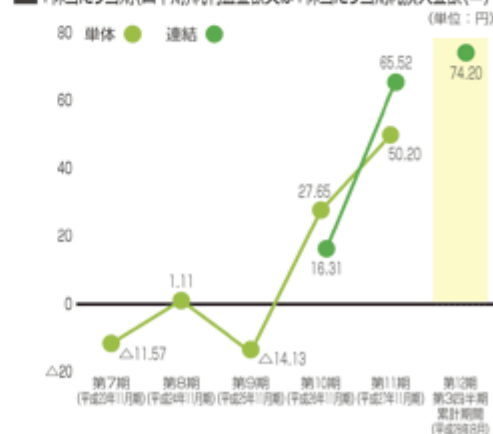
■1株当たり純資産額



■当期(親会社株主に帰属する四半期)純利益又は当期純損失(△)



■1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期
決算年月		平成26年11月	平成27年11月
売上高	(千円)	477,032	1,493,082
経常利益	(千円)	6,797	154,235
当期純利益	(千円)	34,878	140,142
包括利益	(千円)	34,878	140,142
純資産額	(千円)	86,691	226,833
総資産額	(千円)	577,753	1,048,032
1株当たり純資産額	(円)	40.53	106.05
1株当たり当期純利益金額	(円)	16.31	65.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)		
自己資本比率	(%)	15.00	21.64
自己資本利益率	(%)	50.37	89.40
株価収益率	(倍)		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	227,974	437,864
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	6,842	73,830
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	53,202	39,758
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	271,989	675,781
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	10 〔 〕	12 〔 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 前連結会計年度(第10期)及び当連結会計年度(第11期)の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	平成23年11月	平成24年11月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月
売上高 (千円)	165,529	181,318	277,141	476,822	426,270
経常利益又は 経常損失() (千円)	9,378	2,136	27,599	44,556	105,843
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	19,190	1,846	24,125	59,147	107,367
資本金 (千円)	50,000	50,000	99,300	99,300	99,300
発行済株式総数 (株)	1,659,000	1,659,000	2,139,000	2,139,000	2,139,000
純資産額 (千円)	24,507	22,661	51,812	110,959	218,326
総資産額 (千円)	277,585	174,017	245,244	298,913	496,855
1株当たり純資産額 (円)	14.77	13.66	24.22	51.87	102.07
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額() (円)	11.57	1.11	14.13	27.65	50.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	8.83	13.02	21.12	37.12	43.94
自己資本利益率 (%)				72.67	65.21
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	3 〔 〕	3 〔 〕	6 〔 〕	8 〔 〕	9 〔 〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 第7期及び第8期の自己資本利益率は、期中平均の自己資本がマイナスのため記載しておりません。第9期の自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 前事業年度(第10期)及び当事業年度(第11期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第7期、第8期及び第9期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2 【沿革】

平成17年6月、コインパーキングを始めとした駐車場を取り巻く空間が“駐車場としてしか存在し得ない”という半ば常識(固定概念)ともなっていた状況下において、駐車場上部“未利用”空間が“もったいない”という発想から、事業化を目指し発足しました。

フィル(=共存共栄)をイデア(企業理念)とし、土地オーナー、テナント、近隣の人等、関わる全ての人が共に幸せを享受できることを目的として設立されました。

株式会社フィル・カンパニー設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	事項
平成17年6月	東京都世田谷区にて当社設立(資本金10千円)
平成17年9月	環境省主催「環境ダイナマイトGrand Prix 2005」準グランプリ受賞
平成18年1月	東京都千代田区へ本社移転
平成18年3月	第1号「フィル・パーク八重洲」竣工
平成18年11月	第2号及び第3号「フィル・パーク赤坂A棟・B棟」竣工
平成19年1月	宅地建物取引業者免許取得
平成19年3月	第4号「フィル・パーク中目黒」竣工(自社物件)
平成19年9月	東京都渋谷区へ本社移転(フィル・パーク千駄ヶ谷に入居)
平成20年10月	西武信用金庫と業務提携
平成20年11月	一般建設業免許取得
平成21年11月	一級建築士事務所登録
平成22年2月	第10号「フィル・パーク原宿」竣工
平成22年4月	東京都目黒区へ本社移転(フィル・パーク中目黒に入居)
	第15号「フィル・パーク三鷹」竣工(初の1F駐輪場モデル)
平成23年2月	ライセンス事業開始
平成23年5月	第16号「フィル・パーク中野坂上」竣工(初の空中シェアハウスモデル)
平成23年7月	東京都千代田区飯田橋へ本社移転(フィル・パーク飯田橋に入居)
平成23年9月	第19号「フィル・パーク名古屋栄」竣工(愛知県初の物件)
平成24年3月	第21号「フィル・パーク関内駅前」竣工(神奈川県初の物件)
	第22号「フィル・パーク大阪島之内」竣工(大阪府初の物件)
平成25年2月	第5回千代田ビジネス大賞「ニュービジネス部門」優秀賞受賞
平成25年4月	第25号「フィル・パーク京都河原町」竣工(京都府初の物件)
平成25年7月	第27号「フィル・パーク小手指」竣工(埼玉県初の物件)
	第28号「フィル・パーク博多」竣工(福岡県初の物件)
平成25年10月	第29号「フィル・パーク関内駅前」竣工(初の6階建ての物件)
平成25年12月	第30号「フィル・パーク永田町」竣工
平成26年1月	東京都千代田区平河町へ本社移転(フィル・パーク永田町に入居)
平成26年3月	株式会社フィル・コンストラクションを設立(100%出資の連結子会社)
	株式会社フィル・コンストラクション 特定建設業免許取得
平成26年4月	藍澤証券株式会社と業務提携
平成26年7月	株式会社フィル・コンストラクション 一級建築士事務所登録
平成26年10月	第5回ビジネス・イノベーション・アワード2014 優秀賞受賞
平成27年1月	eco japan cup & REVIVE JAPAN CUPツインコンテスト2014「復興ビジネス・ベンチャーオープン部門」敢闘賞受賞
	第40号「フィル・パーク心齋橋」竣工
平成27年8月	第50号「フィル・パーク八王子中町」竣工
平成28年2月	第60号「フィル・パーク成城学園前」竣工
平成28年6月	株式会社みずほ銀行とビジネスマッチングサービス契約締結
	株式会社横浜銀行とビジネスマッチング契約締結
平成28年8月	第70号「フィル・パーク青葉台二丁目」竣工

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び100%連結子会社株式会社フィル・コンストラクションの計2社で構成されております。

(1) 事業の内容

当社グループは、駐車場の上部“未利用”空間の活用を実現した空中店舗フィル・パーク事業を展開しております。コインパーキングを始めとした駐車場を取り巻く空間が“駐車場としてしか存在し得ない”という半ば常識(固定概念)ともなっていた状況下において“もったいない”という発想から、駐車場上部“未利用”空間を店舗として活用することで「駐車場+空中店舗(建物)」という新たな“常識と価値”を創り出しました。

「ありそうでなかった」には理由があり「言うは易し行は難し」であったアイデアは、今一つのカタチを成し新しいカタチを創り出した結果、オンリーワンからナンバーワンのサービスへと成長中であります。

具体的には、コインパーキング等の駐車場を運営している土地オーナーに対し、空中店舗フィル・パークの企画・デザイン・プロジェクトマネジメント業務、開発調査業務、設計・監理業務、工事請負業務、事業コンサルティングや初期テナント誘致等をワンストップで提供するとともに、それぞれが高い付加価値を持つサービスとして構成されております。

その企画提案は、その場所の需要に応じた空間づくり(SPACE ON DEMAND)をコンセプトとし、テナントの賃貸需要や事業メリットを最大限に引き出す企画提案を行っております。

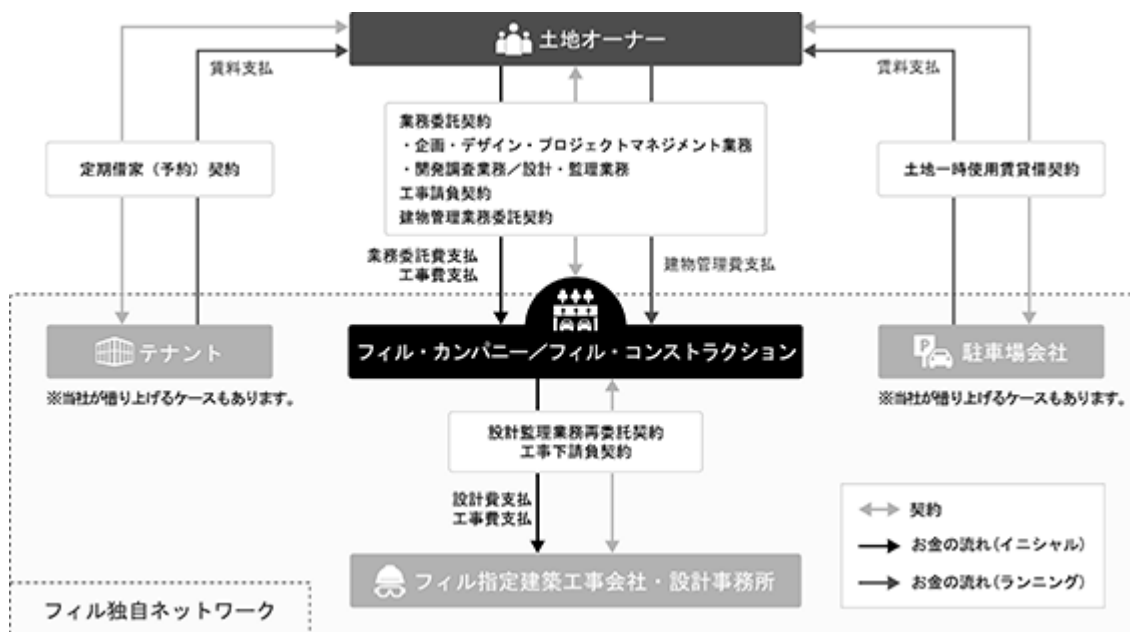
(2) 子会社の事業内容及び位置づけ

当社と連結子会社である株式会社フィル・コンストラクション(資本金20,000千円、平成26年3月設立)は、共同で空中店舗フィル・パーク事業を行っており、その中で株式会社フィル・コンストラクションは、主に設計・施工業務を担っております。

株式会社フィル・コンストラクションは、土地オーナーの投資対効果の最大化を図るために 建築基準をクリアし、安全性を保ちながら駐車場収入をなるべく多く残す工夫、原則エレベーターを設置せず、顧客導線を考えた階段の配置をする工夫、及び ガラス張りでクオリティーが高く、テナントの賃貸需要に合致した空間づくりをする工夫という3つの工夫を施した空中店舗フィル・パーク独自の標準化された建築システムを構築し、パートナーである建築会社や設計者をコンサルティングしながらコントロールすることで、コストパフォーマンスとタイムパフォーマンスを協業で実現しております。

(3) 事業系統図

土地オーナーが投資をして空中店舗フィル・パークを所有していただくスキームになります。



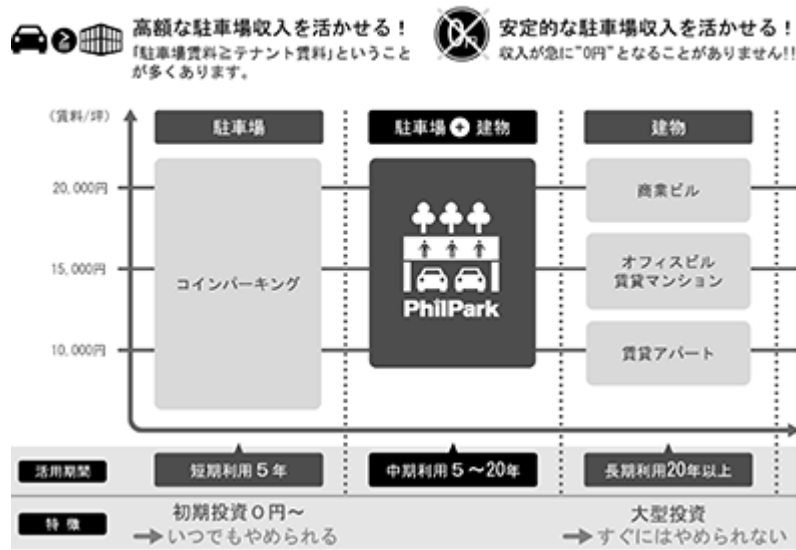
(4) 事業の特徴

土地オーナーの利益を最大化するために、当社はスキーム全体を通じて、“駐車場収益を最大限に残す”建築と連動した企画、初期テナントの誘致から契約までのサポートやテナントとの細かい工事区分に関する調整、事業資金に関するコンサルティング等、土地オーナーの事業繁栄を実現するパートナーとして、事業を成功に導くためのプロセスを一貫してサポートする付加価値の高いサービスを提供しており、このような企画提案を行うことで、企画料を得ているビジネスモデルであることが特徴であります。

駐車場を残すことで既存の駐車場収入を活かし、3階建てを標準とし、タイムパフォーマンスとコストパフォーマンス、クオリティを追求したコンストラクションマネジメントにより、20年以内の暫定活用を可能にしたモデルを実現しております。

空中店舗フィル・パークの価値

駐車場を残す という発想。



SPACE ON DEMAND という考え方。

「SPACE ON DEMAND」=「今の世の中の需要に合った空間づくり」をコンセプトに、地主(駐車場オーナー)の所有地に最適な企画づくりを行います。作った方がいいがテナントが入らないという建物づくりは行いません。



空中店舗フィル・パークは土地活用方法の一態様であり、費用対効果の最大化が求められます。そのため 駐車場台数をいかに減少させないか、 駐車場利用者の利便性も考え、稼働率を維持した設計とできるか、 駐車場を残すだけでなく、テナント（空中店舗部分を賃借して事業を行う）が事業利益を最大化できるデザイン性の高い空間づくりができるか、 建築基準法を始めとする諸法令等を遵守した建築企画であるかどうか、これら全てを満たした企画・設計ノウハウを必要とします。

一般的な設計では柱が太く、柱と柱の間隔も狭くなるため駐車スペースが大幅に減少してしまうことも少なくありません。これは建物を中心に企画・設計を考えているためで、空中店舗フィル・パークでは、建物を重視しながらも駐車スペースを最大限確保するための”柱”でコストパフォーマンス・クオリティに優れた建築企画を実現しております。

一般社団法人日本パーキングビジネス協会が平成28年7月に発表した「コイン式自動車駐車場市場に関する実態分析調査」によると、コインパーキング（500㎡未満）の箇所数は平成27年で60,000箇所にまで達しており、駐車場及びコインパーキング市場は伸び続けております。

このような市場環境のもと、駐車場と共存共栄できる当社グループの空中店舗フィル・パーク事業は、平成28年8月現在、全国主要都市を中心に90箇所（建築中のプロジェクトも含む）の実績を重ねてまいりました。これは、全国コインパーキング60,000箇所に比して、0.2%にも満たない数であり、空中店舗フィル・パークの展開余地は、十二分に存在していると推察しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)フィル・コンストラ クション (注)1、3	東京都千代田区	20,000	建設業	100.0	空中店舗フィル・ パークを建設して おります。 役員の兼任4名

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株フィル・コンストラクションについては、売上高の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,066,812千円
	経常利益	48,391 "
	当期純利益	32,775 "
	純資産額	48,506 "
	総資産額	652,350 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(名)
13

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 当社グループの事業セグメントは、空中店舗フィル・パーク事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8	35.7	2.9	6,219

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業セグメントは、空中店舗フィル・パーク事業の単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第11期連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策、日本銀行の金融緩和政策の効果を背景に企業業績の改善や個人消費の増加傾向が続き、堅調な国内需要に支えられて緩やかな景気回復が続けております。

このような状況の中、駐車場の上部“未利用”空間の活用を実現した当社の空中店舗フィル・パーク事業は、累計プロジェクト数が一定規模に達したこと、竣工プロジェクト数が大きく伸びたこと等を背景に、顧客の安心感が高まり“実績が実績を呼ぶ”好循環の状態となりました。

当連結会計年度は、平成27年1月の相続税制改正等に端を発する、土地オーナーの資産活用マインドの上昇も見受けられる中、『“駐車場を残すこと”を前提とした土地活用においてオンリーワンからナンバーワンを目指して、圧倒的な企画力を創り上げたこと 「初期テナント誘致保証」など、ユーザーファーストに重点をおいた高付加価値サービスを提供してきたこと アパートやマンションよりも建築コストを抑えることのできる建築企画であること』が実を結び、総合力の高いサービスとして評価され始めていることを強く感じる一年となりました。

また、当期は前期より始めている顧客の問い合わせから、初回面談、提案、成約に至るまでの計数管理に加え、顧客情報獲得のための営業進捗管理を強化することで、初回面談から提案までのスピードを速め、大きく実績を伸ばすことができました。

具体的な当期の実績としては、新規竣工プロジェクト数は19件(前期7件)となり、平成27年11月30日現在、フィル・パークの累計プロジェクト数は72件(建設中のプロジェクトを含む)に達しました。

以上の結果、当連結会計年度では売上高1,493,082千円(前期比213.0%増)、売上総利益357,048千円(前期比122.5%増)、営業利益150,365千円(前期実績3,961千円)、経常利益154,235千円(前期実績6,797千円)、当期純利益140,142千円(前期実績34,878千円)となりました。

第12期第3四半期連結累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アジア新興国等では成長に鈍化が見られ、欧州でも英国のEU離脱により不透明感が強まる状況であるものの、雇用情勢の改善が進む等、景気は緩やかな回復基調が継続いたしました。

このような状況の中、駐車場の上部“未利用”空間の活用を実現した当社の空中店舗フィル・パーク事業は、早期の投資回収を実現できる企画と初期テナント誘致保証など付加価値の高いサービスを評価していただき、リピーター顧客も増加してまいりました。

また、訪日外国人の増加によるインバウンド需要が拡がる中、平成28年1月竣工のフィル・パーク神楽坂には、ホステル(旅館業法に基づく簡易宿泊所)業態をテナントとして誘致しました。

さらに、昨今の待機児童問題とともに保育園が不足している中、平成28年2月竣工のフィル・パーク雑色及びフィル・パーク石川台には、小規模保育園を誘致するなど、今の世の中の需要にあった空間づくり(SPACE ON DEMAND)のコンセプトのもと、多種多様なテナント誘致に取り組んでまいりました。

具体的な当第3四半期連結累計期間の実績としては、新規竣工プロジェクト数は16件となり、平成28年8月31日現在、フィル・パークの累計プロジェクト数は90件(建設中のプロジェクトを含む)に達しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間では売上高1,305,901千円、営業利益200,545千円、経常利益213,431千円、親会社株主に帰属する四半期純利益158,710千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第11期連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より403,791千円増加し、675,781千円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは437,864千円(前連結会計年度は227,974千円)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が154,235千円となるとともに、前受金が142,140千円、仕入債務が48,326千円、長期預り保証金が25,742千円増加し、たな卸資産が38,687千円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは 73,830千円(前連結会計年度は 6,842千円)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出73,707千円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは39,758千円(前連結会計年度は 53,202千円)となりました。この主な要因は、長期借入金の借入による収入50,000千円によるものであります。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度より142,901千円増加し、364,033千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 生産実績

当社グループは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」の記載を省略しております。

(2) 受注実績

第11期連結会計年度及び第12期第3四半期連結累計期間における受注実績は、次のとおりであります。

	第11期連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)				第12期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
企画開発業務	1,498,390	134.9	977,423	112.8	1,340,373	1,145,341

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第11期連結会計年度及び第12期第3四半期連結累計期間における販売実績は、次のとおりであります。

	第11期連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		第12期第3四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
空中店舗フィル・パーク事業	1,493,082	313.0	1,305,901
合計	1,493,082	313.0	1,305,901

(注) 1. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第10期連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)		第11期連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)		第12期第3四半期 連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
レイ電気株式会社					160,350	12.3
島村エンタープライズ 株式会社					143,526	11.0
株式会社大丸コム開発			166,523	11.2		
オーバーランド株式会社	78,898	16.5				
株式会社 ラングスジャパン	61,609	12.9	1,975	0.1	2,356	0.2
TEKOMA株式会社	58,942	12.4	26,346	1.8	468	0.0
高部守	58,302	12.2				
株式会社池田工務店	52,500	11.0	22,541	1.5	9,000	0.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「共存共栄(=Phil)」をイデア(企業理念)として、土地オーナー、テナント、近隣の人等、関わる全ての人々が共に幸せを享受できることを目的として設立されました。

また、当社グループの企業価値向上のために、以下の経営課題を解決していかなければならないと認識しております。

(1) 認知度、ブランド力の向上

当社グループは、土地オーナーからの認知度やブランド力が不足しております。そのため、現在行っているリスティング広告の強化・効率化に加え、積極的に広報活動を行うことで、空中店舗フィル・パークブランドの向上に取り組んでまいります。また、株式上場による、社会的認知度の向上も意図しております。

(2) 継続的な採用活動と優秀な人材の確保

当社グループの空中店舗フィル・パーク事業の更なる拡大及び付加価値向上に向けた取り組みを始めるため、これまでの最低人員での運営から各部門余裕人員を設置する運営への転換を図り、優秀な人材の確保に取り組んでまいります。このため、資格手当や家賃補助(当社企画のシェアハウス入居家賃補助)などの福利厚生制度充実や会社ホームページの刷新等の施策を実行してまいります。

(3) コンタクトパートナーの拡大

当社グループでは、案件の情報提供を提携先である金融機関や不動産管理会社などのコンタクトパートナーに依頼しております。今後の事業拡大には、情報提供元の拡大が必要であると認識しており、既存のコンタクトパートナーとの協力関係強化に加え、新たなコンタクトパートナーとの提携に取り組んでまいります。

(4) 内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、経営管理部を中心に内部監査室・外部協力機関と連携をとり、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

(5) 関連サービス(新たな付加価値)創出による事業収益力の向上

当社グループの空中店舗フィル・パーク事業は、その余りある事業マーケットにおいてプロジェクトの拡大を目指すとともに、まだまだ発展途上のサービスであることを強く認識し、ユーザーファーストの観点から派生する関連サービス(新しい付加価値)の創出が重要な課題であると認識しております。

そのため、まずは徹底したマーケティングに注力し、安定した財務体質維持を前提としながらも新しい取り組みに積極的に挑戦してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況並びに経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご留意ください。なお、以下の記載事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経済情勢について

当社グループの空中店舗フィル・パーク事業は、景気の後退、金利の上昇、消費税の増税等の税制の変更などにより、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提案する空中店舗フィル・パークの主要なテナントは商業施設やオフィス等の企業であるため、その需要は景気の動向に影響を受けやすい傾向にあります。そのため、景気の後退、商業施設やオフィスの供給過剰等により、不動産市況が下落した場合に、土地オーナーが賃貸建物の建設を控えることにより、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の変動について

当社グループの主な売上高は、引渡基準を採用しているため、物件の引渡時に計上されます。また、当社グループでは事業の拡大を目指しておりますが、現状は成長過程であり事業規模が小さく、案件1件当たりの売上高が当社グループ全体の売上高に占める割合が高い状況にあるため、案件規模の大小による受注単価の変動や引渡時期の偏りにより、四半期又は連結会計年度毎の一定期間で区切ってみた場合、期間毎の業績が大きく変動する可能性があります。なお、各四半期の受注件数と竣工件数の推移は以下のとおりであります。

竣工件数

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
第10期連結会計年度	2	0	4	1
第11期連結会計年度	6	2	6	5

受注件数

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
第10期連結会計年度	3	1	5	7
第11期連結会計年度	5	7	6	3

(3) 各種法規制及び許認可によるリスク

当社グループは、建設業許可、建築士事務所登録及び宅地建物取引業の許認可を受けて事業を展開していることから、「建設業法」「建築基準法」「建築士法」「都市計画法」「消防法」「宅地建物取引業法」等の法令のほか、関連する条例等多岐にわたる規制を受けております。当社グループは、現時点の規制に従って業務を遂行しておりますが、将来において、法令等の新たな施行や変更により、当社グループの義務及び費用負担等が増加することで、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業におきましては、以下の免許、許認可等を取得しております。現在、当該免許及び許認可等が取消となる事由は発生しておりませんが、今後、何らかの理由によりこれらの免許、登録、許可の取消等があった場合、当社グループの事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を与える可能性があります。

(当社)

許認可の名称	許認可の内容	有効期限	許認可取消事由
一般建設業許可	東京都知事許可 (般-20)第131403号	平成30年11月9日 (5年ごとに更新)	建設業法第29条に定められております。
宅地建物取引業 免許	東京都知事許可 (2)第87090号	平成29年1月26日 (5年ごとに更新)	宅地建物取引業法第66条に定められております。
一級建築士事務所登 録	東京都知事登録 第55919号	平成31年10月31日 (5年ごとに更新)	建築士法第26条に定められております。

(株式会社フィル・コンストラクション)

許認可の名称	許認可の内容	有効期限	許認可取消事由
特定建設業許可	東京都知事許可 (特-25)第141378号	平成31年3月24日 (5年ごとに更新)	建設業法第29条に定められております。
一級建築士事務所登録	東京都知事登録 第59495号	平成31年7月4日 (5年ごとに更新)	建築士法第26条に定められております。

(4) 競合の状況について

当社グループは、駐車場の空中部分を活用した空中店舗フィル・パーク事業を展開しておりますが、現在競合他社はないものと認識しております。しかし、ハウスメーカーや駐車場運営会社等が当社と類似した事業を展開する可能性があり、それにより競争が激化し、当社グループの優位性が保てなくなった場合、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等によるリスク

大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合、被災した当社グループの建築現場の補修、お客様の建物の点検、自社保有設備の修理に加え、被災したお客様への支援活動などにより、多額の費用が発生する可能性があります。また、社会インフラの大規模な損害で建築現場の資材などの供給が一時的に途絶えたりすることで、工事着工・工事進捗・テナントリーシング活動に影響が生じ、当社グループの経営成績や財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 売上原価の変動のリスク

当社グループでは、空中店舗フィル・パークの建設工事を行っていることから、工期が短いため他社に比べて影響は少ないものの、主要な原材料及び労務費等の高騰により、売上原価が増加する可能性があります。

(7) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長能美裕一は、経営方針や経営戦略の決定をはじめ、会社の事業推進に重要な役割を果たしております。当社では、取締役会等の会議体を通じて、意見等の吸い上げや情報共有を徹底しております。また、各部門長が権限を持ち、同氏に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の経営執行を継続するのが困難になった場合には、当社の事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 組織体制について

当社グループは、業務遂行上必要な最低人数での組織運営を行っているため、内部管理体制も現在の組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、今後の事業の拡大に伴い人員の増強、内部管理体制の一層の充実に努める方針ですが、当社グループが必要な人員が確保できない場合や、内部管理体制の充実に適切かつ十分な対応ができない場合、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社は、取締役、監査役及び従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。本書提出日現在の新株予約権による潜在株式数は、220,000株であり、発行済株式数の10.3%に相当しております。

(10) 個人情報管理によるリスク

当社グループは、サービスを提供するにあたり、土地オーナーの個人情報を取得しております。これら個人情報の取り扱いについては、個人情報保護規程に則り管理していくとともに、セキュリティの環境の強化、従業員に対する教育等十分な対策を行っております。しかし、何らかの理由により個人情報が流出した場合には、当社の責任が問われるとともに、信頼性の低下により、当社グループの事業基盤や経営成績並びに財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 配当について

当社は、配当可能利益の蓄積が進んでいないことから、創業以来配当は実施しておりませんが、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。一方で、財務体質の強化及び事業拡大のための投資も経営の重要課題として認識しており、現在成長過程にあると考えていることから、内部留保の充実に図り、一層の拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

今後は、将来の事業展開や経営成績を勘案して、剰余金の配当を検討していく方針ですが、現時点での配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたり、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用している重要な会計方針は、〔第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)〕に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

第11期連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(売上高)

当連結会計年度における売上高は1,493,082千円(前期比213.0%増)となりました。これは主に、空中店舗フィル・パーク事業の受注件数が増加したことによるものであります。

(営業利益)

販売費及び一般管理費206,683千円の計上により、当連結会計年度における営業利益は150,365千円(前期実績3,961千円)となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は、広告宣伝費28,686千円、役員報酬36,840千円、給料及び手当52,458千円であります。

(経常利益)

営業外収益5,404千円、営業外費用1,534千円の計上により、当連結会計年度における経常利益は154,235千円(前期実績6,797千円)となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は154,235千円となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を加減した、当期純利益は140,142千円(前期実績34,878千円)となりました。

第12期第3四半期連結累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)

(売上高)

当第3四半期連結累計期間における売上高は1,305,901千円となりました。これは主に、空中店舗フィル・パーク事業の業績が順調に推移したことによるものであります。

(営業利益)

販売費及び一般管理費159,788千円の計上により、当第3四半期連結累計期間における営業利益は200,545千円となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は、広告宣伝費16,913千円、役員報酬34,800千円、給料及び手当43,075千円であります。

(経常利益)

営業外収益14,136千円、営業外費用1,251千円の計上により、当第3四半期連結累計期間における経常利益は213,431千円となりました。

(親会社株主に帰属する四半期純利益)

当第3四半期連結累計期間における税金等調整前四半期純利益は213,431千円となり、法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額を加減した、親会社株主に帰属する四半期純利益は158,710千円となりました。

(3) 財政状態の分析

第11期連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて470,279千円増加し、1,048,032千円になりました。これは主として、現金及び預金が403,791千円、売掛金が34,245千円、建設仮勘定が73,707千円増加したこと、未成業務支出金が38,687千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて330,137千円増加し、821,199千円になりました。これは主として、買掛金が48,326千円、前受金が142,140千円、長期借入金が31,312千円、長期預り保証金が25,743千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて140,142千円増加し、226,833千円になりました。これは、当期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

第12期第3四半期連結累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)

(資産)

当第3四半期連結累計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて44,983千円減少し、1,003,049千円になりました。これは主として、仕掛販売用不動産が122,622千円、有形固定資産が27,552千円増加したこと、現金及び預金が44,104千円、未成業務支出金が131,309千円、売掛金が25,485千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて203,694千円減少し、617,505千円になりました。これは主として、買掛金が58,719千円、短期借入金が115,000千円、未払法人税等が53,096千円増加したこと、前受金が398,082千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結累計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて158,710千円増加し、385,543千円になりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

第11期連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より403,791千円増加し、675,781千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は437,864千円(前連結会計年度は227,974千円の増加)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益が154,235千円となるとともに、前受金が142,140千円、仕入債務が48,326千円、長期預り保証金が25,742千円増加し、たな卸資産が38,687千円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は73,830千円(前連結会計年度は6,842千円の減少)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出73,707千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により得られた資金は39,758千円(前連結会計年度は53,202千円の減少)となりました。この主な要因は、長期借入による収入50,000千円によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

一般社団法人日本パーキングビジネス協会が平成28年7月に発表した「コイン式自動車駐車場市場に関する実態分析調査」によると、コインパーキング（500㎡未満）の数は平成27年で60,000箇所にまで達しており、駐車場及びコインパーキング市場が伸び続けている中、当社グループの実績は0.2%にも満たない数であり、空中店舗フィル・パークの展開余地は、十二分に存在していると推察しております。当社グループは、これら駐車場及びコインパーキングの上部“未利用”空間の活用を実現した空中店舗フィル・パーク事業を展開しており、今後も継続して経営資源を投下し事業拡大を図ってまいります。また、今後もユーザーファーストの観点を徹底し、「空中店舗フィル・パーク」の更なる付加価値及びサービスの創出と向上を進めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営者は、さらなる成長を実現するために、先行優位を活かして空中店舗フィル・パーク事業を加速度的に展開していくことが重要であると認識しております。

そのために、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載した様々な課題に対処してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第11期連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当連結会計年度の設備投資等の総額は、76,693千円であります。その主な内容は、自社所有の賃貸用設備フィル・パーク神楽坂によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第12期第3四半期連結累計期間(自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日)

当第3四半期連結累計期間の設備投資等の総額は、37,768千円であります。その主な内容は、自社所有の賃貸用設備フィル・パーク神楽坂によるものであります。

なお、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウエア	合計	
本社 (東京都千代田区)	本社機能	5,808	80	4,263	10,152	9
フィル・パーク 飯田橋 (東京都千代田区)	賃貸用設備	40,380	638		41,018	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記の他、本社建物を賃借しており、年間賃借料は3,756千円であります。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,550,000
計	8,550,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,139,000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	2,139,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第7回新株予約権 平成25年11月15日臨時株主総会(平成26年2月18日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成27年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数(個)	151	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	151,000 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	330 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年2月20日 至 平成35年11月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 330 資本組入額 165	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

第8回新株予約権 平成25年11月15日臨時株主総会(平成26年11月13日取締役会決議)

区分	最近事業年度末現在 (平成27年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年9月30日)
新株予約権の数(個)	69	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	330 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年11月15日 至 平成35年11月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 330 資本組入額 165	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整されるものとし、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。

新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月27日 (注)1	260,000	1,919,000	13,000	63,000	13,000	63,000
平成25年11月22日 (注)2	220,000	2,139,000	36,300	99,300	36,300	99,300

(注) 1. 新株予約権の行使による増加合計であります。

2. 有償第三者割当 発行価格330円 資本組入額165円

割当先

株式会社フューチャーホールディングス、松藤博次、真鍋康正、香川日産リース株式会社、川野恭、相川光生、大草康司、株式会社サンエイトマーケティング、平原彩都美、尾立孝司、長田悟、株式会社ディー・ブレイ九州、長井道也

(5) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)				17	1		64	82	
所有株式数 (単元)				5,490	400		15,500	21,390	
所有株式数 の割合(%)				25.6	1.9		72.5	100.0	

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,139,000	21,390	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,139,000		
総株主の議決権		21,390	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権によるストックオプション制度を採用しております。

第7回新株予約権（平成25年11月15日臨時株主総会）

決議年月日	平成26年2月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

第8回新株予約権（平成25年11月15日臨時株主総会）

決議年月日	平成26年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、配当可能利益の蓄積が進んでいないことから、創業以来配当は実施しておりませんが、株主に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。一方で、財務体質の強化及び事業拡大のための投資も経営の重要課題として認識しており、現在成長過程にあると考えていることから、内部留保の充実を図り、一層の拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておりませんが、今後につきましては、経営体質の強化、将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ業績に応じて配当を検討していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状況】

男性 6 名 女性 2 名 （役員のうち女性の比率25.0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		能美 裕一	昭和49年 4月 6日	平成10年 4月 株式会社ジャック入社(現株式会 社カーチスホールディングス) 平成12年 7月 株式会社ヤングリース設立同社 代表取締役就任 平成15年 4月 株式会社リラク取締役就任 平成16年10月 同社常務取締役就任 平成21年 3月 当社取締役就任 平成26年 3月 株式会社フィル・コンストラク ション取締役就任(現任) 平成27年 2月 当社取締役副社長就任 平成27年 6月 当社代表取締役副社長就任 平成27年10月 当社代表取締役社長就任(現任)	注 3	54,000
代表取締役		高橋 伸彰	昭和52年 8月16日	平成13年 4月 オリックス株式会社入社 平成15年 6月 アクタスマネジメントサービ ス株式会社入社 平成17年 6月 当社設立 当社取締役就任 平成18年 1月 当社代表取締役就任 平成19年 3月 当社代表取締役社長就任 平成26年 3月 株式会社フィル・コンストラク ション取締役就任 平成27年10月 当社代表取締役(現任)	注 3	987,000
取締役		高野 隆	昭和35年 6月25日	昭和54年 4月 株式会社三景パルファン入社 昭和61年 6月 株式会社ホワイトオーク入社 平成 9年 9月 株式会社フタバ入社 平成11年 4月 同社取締役就任 平成20年 9月 当社入社 平成20年10月 当社取締役就任(現任) 平成26年 3月 (株)フィル・コンストラクシ ョン代表取締役就任(現任)	注 3	23,000
取締役	企画開発 部長	肥塚 昌隆	昭和54年 9月17日	平成15年 4月 株式会社フージャースコーポ レーション入社 平成19年 4月 建築部事業計画課長 平成23年 1月 当社入社 平成26年 1月 当社企画支援室長 平成26年 9月 当社執行役員企画開発部長兼企画 支援室長 平成27年11月 当社執行役員企画開発部長 平成28年 2月 当社取締役企画開発部長就任(現 任) 株式会社フィル・コンストラク ション取締役就任(現任)	注 3	
取締役		大津 武	昭和37年 1月11日	昭和60年 4月 株式会社丹青社入社 平成11年 4月 同社業務管理部長 平成14年 4月 中小企業診断士登録 平成14年12月 株式会社リンガーハット入社(社 長特命担当課長) 平成16年 6月 株式会社ナムコ入社 平成17年 4月 同社第二プロデュースグルー プリーダー 平成20年 2月 株式会社丹青社入社(リテールク リエイション統括部長) 平成21年11月 株式会社ティーアンドティー取締 役常務就任 平成23年 2月 株式会社丹青モールマネジメント 取締役常務就任 平成24年 2月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成28年 2月 当社取締役就任(現任)	注 3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		金子 麻理	昭和37年 8月23日	昭和61年 4月 平成14年 3月 平成18年 8月 平成18年 9月 平成20年 6月 平成26年 1月 平成26年 2月 平成26年 3月 日本IBM株式会社入社 一橋大学大学院商学部経営学科修士課程卒業 米国公認会計士登録 Fujita Rashi (USA)入社 同社会計担当責任者 Beni LLC設立 代表就任 当社入社 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社フィル・コンストラクション 監査役就任(現任)	注 4	
監査役		川野 恭	昭和47年 9月 3日	平成 8年11月 平成12年 1月 平成12年 8月 平成13年 3月 平成19年 9月 平成26年 2月 井上税務会計事務所、 ㈱井上不動産鑑定事務所入社 アクタス国際会計事務所入所 (現アクタス税理士法人) アクタスマネジメントサービス株式会社入社 不動産鑑定士登録 税理士登録 ルース総合会計事務所設立 代表就任(現任) 株式会社ルース・コンサルティング設立 代表取締役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	注 4	10,000
監査役		西野 比呂子 注 5	昭和51年10月21日	平成15年 5月 平成25年 5月 平成28年 2月 弁護士登録(第二東京弁護士会) あさひ・狛法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所 大知法律事務所にパートナーとして参画(現任) 当社監査役就任(現任)	注 4	
計						1,074,000

- (注) 1. 取締役である大津武は、社外取締役であります。
2. 監査役である川野恭、西野比呂子は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成28年 4月13日開催の臨時株主総会終結の時から、平成29年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 任期は、平成28年 4月13日開催の臨時株主総会終結の時から、平成31年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役西野比呂子の戸籍上の氏名は、中西比呂子であります。
6. 当社は、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	経営管理部長	西村 洋介

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本的な考え方

当社グループは、「フィル＝共存共栄」というアイデア(企業理念)のもと、株主、取引先、社員等、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループであり続けるために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識し、整備を進めております。この考え方に基づき、透明で健全性の高い企業経営を目指し、コンプライアンスの徹底を経営の基本と位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実で公正な企業活動を推進してまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ) 取締役会

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役5名(うち、社外取締役1名)で構成されています。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

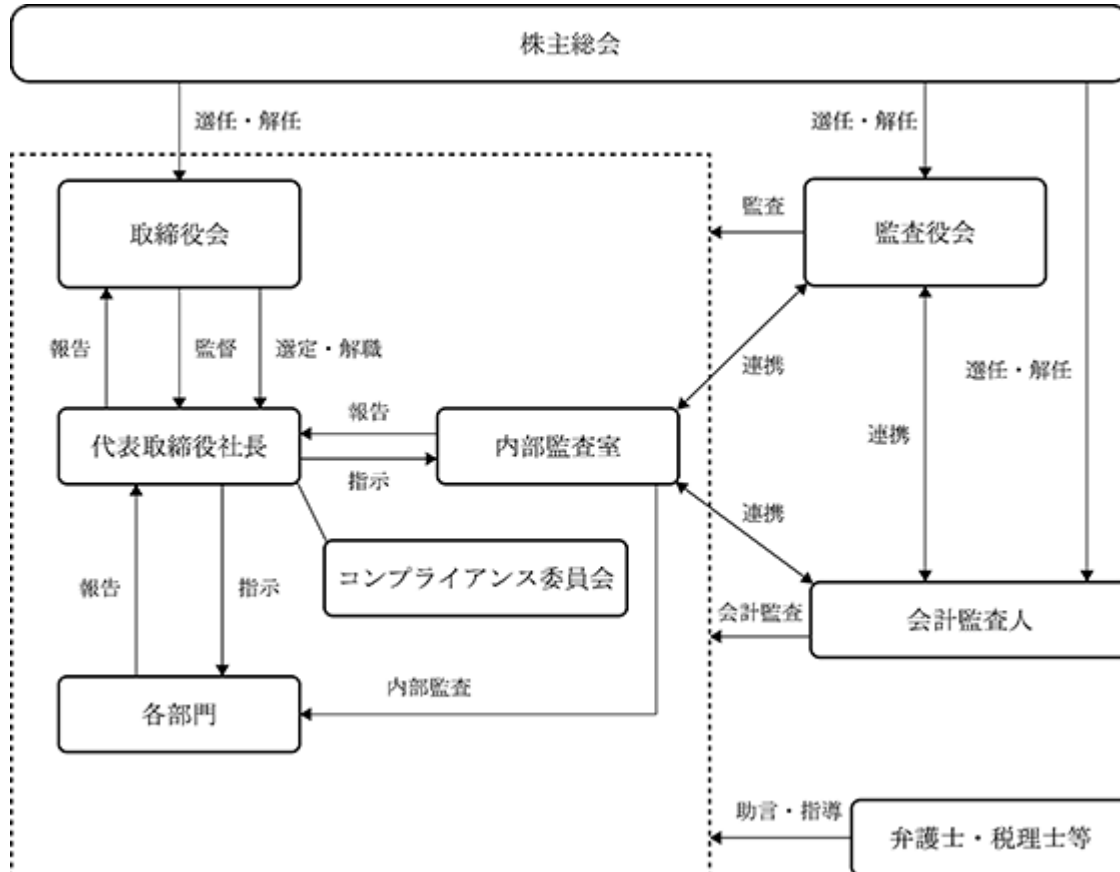
ロ) 監査役会・監査役

当社は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。監査役会は、毎月1回定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者とのミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

八) 会社の機関・内部統制の関係

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は以下のとおりです。



二) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

- a 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、当社グループに適用する企業行動指針、企業倫理規程、コンプライアンス規程等を定め、職制に基づいてこれらの周知及び実践的運用を行う体制を構築する。
 - (b) 取締役会における取締役の職務執行の状況報告等を通じて取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合していることを確認する。
 - (c) 「リスク管理規程」に当社グループ全体のリスク管理に関する規定を定め、リスク管理に対する役職員に対する周知徹底及び全社横断的な調査・監督指導を行う。
 - (d) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関わる重要決定事項の通達、実務上の課題の洗い出し並びに問題点の検討を行うとともに、日常的な啓蒙活動等を通じて、全社的なコンプライアンス活動を推進する。
 - (e) 財務計算に関する書類その他の情報の適正を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の整備を行う。
 - (f) 役職員は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録、決議書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規程」に従い、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書又は電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他体制
- (a) 業務遂行に伴うリスクのうち当社グループの経営に重大な影響を及ぼし得る主要なリスク(知的財産権、情報、訴訟事件等)について、「リスク管理規程」を定め、個々のリスク管理に係る体制及びこれらのリスクを統合し管理する体制を整備する。
- (b) 「リスク管理規程」に有事対応体制について定め、大規模自然災害等の危機発生時における主要業務の継続及び早期復旧の実現をはかり、かつ経営基盤の安定と健全性の確保を図る。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回(定時)開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
- (b) 当社グループの取締役の職務分担及び担当部門の分掌業務並びに職務権限を適切に配分する。
- (c) 当社グループの重要な業務執行に関する事項について取締役間及び部長会議で協議し、取締役会の審議の効率化及び実効性の向上を図る。
- e 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループ全体のリスク管理の方針を「リスク管理規程」に定め、当社グループ全体の業務の適正を確保するための体制を構築するとともに、当社の内部監査部門による内部監査規程に基づく監査を実施することにより、当社グループの業務の適正を確保する。
- f 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
内部監査担当者が協力するとともに、監査業務に必要な補助すべき特定の使用人の設置が必要な場合、監査役はそれを指定できるものとする。
- g 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び報告したものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役及び監査役会に対して、法定の事項に加え次に定める事項を報告する。
- ・ 会社経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
 - ・ 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ・ 重大な法令・定款違反
 - ・ その他コンプライアンス上重要な事項
- 当社は、当該報告を監査役へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- (b) 監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、意見を表明する。
- (c) 監査役及び監査役会は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも取締役及び使用人に報告を求めることができるほか、取締役及び使用人から個別に職務執行状況を聴取することができる。
- (d) 監査役が取締役の職務の執行に関して意見を表明し、又はその改善を勧告したときは、当該取締役は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告する。
- h 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役がその職務の執行につき、当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当社は請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

- i その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役は、監査役の業務の遂行にあたり、本社各部門及び支店その他の営業所に立ち入り、重要な取引先等の調査、また、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携を図れる環境の提供、その他の事項について監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力する。
 - (b) 監査役は必要に応じて各種会議、打合わせ等に出席することができる。
 - (c) 監査役は監査内容について情報交換を行うため、内部監査人及び会計監査人と連携を図る。
- j 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - 財務報告の信頼性確保のため、代表取締役を最高責任者とした財務報告に係る内部統制システムを構築・運用し、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。
- k 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - (a) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
 - 当社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対して屈せず、反社会的勢力からの経営活動の妨害や被害、誹謗中傷等の攻撃を受けた場合の対応を経営管理部で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をする。
 - (b) 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
 - 「フィル・カンパニー行動規範」において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全職員の行動指針とする。
 - 反社会的勢力の排除を推進するために経営管理部を統括管理部署とする。
 - 「反社会的勢力対応規程」等の関係規程等を整備し、反社会的勢力排除のための体制構築に取り組む。
 - 取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
 - 反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から得た反社会的勢力情報の収集に取り組む。
 - 反社会的勢力からの不当要求に備え、平素から警察、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会、弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築する。

ホ) 内部監査及び監査役監査の状況

当社では、代表取締役社長の管轄下のもと、当社と利害関係のない外部専門家にアウトソーシングをしており、内部監査室(1名)が「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、漏洩、不正等の防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与することを目的に監査しております。また、内部監査の結果は、当社代表取締役社長及び経営管理部と共有のうえ、各部署の責任者に報告し、業務改善を勧告するとともに、改善状況を継続的に確認しております。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、毎期策定される監査計画書に基づき監査を行い、監査結果については月1回開催されている監査役会にて情報共有を図っております。

内部監査室及び監査役は、相互の監査計画の説明及び報告、監査役会における定期的な情報交換・共有、会社法及び金融商品取引法上の内部統制への対応等全般的に連携して監査を実施しております。

会計監査人との連携に関しては、相互の監査計画の説明及び報告、定期的な面談の実施による監査環境等当社固有な問題点の情報の共有化、現金実査又は物件視察の立会い等を連携して行い、監査の質的向上を図っております。

内部監査室長は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役は、当社業務に精通しているほか、米国公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行役員と当社間に特別な利害関係はありません。

当社の監査業務を執行した公認会計士は、水野雅史及び大村広樹であります。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士5名、その他7名となっております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

リスク管理及びコンプライアンス体制について

当社は、市場、情報セキュリティ、環境、労務、サービスの品質・安全等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、リスク管理に関する基本方針、組織体制、管理方法、緊急対策、監査について定めております。また、当社グループに重大な影響を及ぼす、又は及ぼす可能性があるリスクが発生した場合には、当社にて設置している代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会にて、迅速な対応を図ることとしております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であると考えているため、社外取締役1名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役大津武氏は、流通・サービスに関する経営戦略・マーケティング全般、商業施設開発・運営他、豊富な経験と知識を有しており、その経験と知識に基づいた経営の監督とチェック機能を担っております。なお、大津武氏とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役川野恭氏は、税理士としての専門的見地から、会計・税務に関する監査を担っております。なお、川野恭氏は当社株式を所有しておりますが、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。社外監査役西野比呂子氏は、弁護士としての専門的見地から、コンプライアンスに関する監査を担っております。なお、西野比呂子氏とは、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社には、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

役員報酬の内容

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	21,600	21,600				3
監査役 (社外監査役除く)	4,140	4,140				1
社外監査役	2,400	2,400				2

ロ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針等

取締役及び監査役の報酬については、株主総会で承認されたそれぞれの報酬総額の範囲内において決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、業務執行取締役等でない取締役及び監査役全員と当該契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令で定める額としております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,500		6,800	
連結子会社				
計	5,500		6,800	

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)の連結財務諸表及び当連結会計年度(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成25年12月1日から平成26年11月30日まで)及び当事業年度(平成26年12月1日から平成27年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年12月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	271,989	675,781
売掛金	1,895	36,140
未成業務支出金	174,052	135,365
繰延税金資産	28,488	19,880
その他	12,718	18,545
流動資産合計	489,144	885,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	58,741	51,258
工具、器具及び備品（純額）	934	719
建設仮勘定		73,707
有形固定資産合計	59,676	125,685
無形固定資産		
ソフトウェア	2,245	4,263
無形固定資産合計	2,245	4,263
投資その他の資産		
長期貸付金	22,042	18,881
差入保証金	22,275	27,609
破産更生債権等	24,263	23,658
その他	4,411	4,760
貸倒引当金	46,305	42,540
投資その他の資産合計	26,686	32,370
固定資産合計	88,608	162,319
資産合計	577,753	1,048,032

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	326	48,653
1年内返済予定の長期借入金	3,578	12,024
未払法人税等	410	5,518
前受金	402,908	545,049
その他	30,085	98,971
流動負債合計	437,308	710,217
固定負債		
長期借入金	17,733	49,045
資産除去債務	11,649	11,823
長期預り保証金	24,370	50,113
固定負債合計	53,753	110,982
負債合計	491,062	821,199
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,300	99,300
資本剰余金	99,300	99,300
利益剰余金	111,908	28,233
株主資本合計	86,691	226,833
純資産合計	86,691	226,833
負債純資産合計	577,753	1,048,032

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年8月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	631,676
売掛金	10,655
未成業務支出金	4,055
仕掛販売用不動産	122,622
その他	23,216
流動資産合計	792,227
固定資産	
有形固定資産	153,238
無形固定資産	
その他	5,696
無形固定資産合計	5,696
投資その他の資産	
その他	80,588
貸倒引当金	28,701
投資その他の資産合計	51,887
固定資産合計	210,821
資産合計	1,003,049
負債の部	
流動負債	
買掛金	107,372
短期借入金	115,000
未払法人税等	58,615
前受金	146,966
その他	74,284
流動負債合計	502,239
固定負債	
長期借入金	40,843
資産除去債務	17,089
長期預り保証金	57,333
固定負債合計	115,266
負債合計	617,505
純資産の部	
株主資本	
資本金	99,300
資本剰余金	99,300
利益剰余金	186,943
株主資本合計	385,543
純資産合計	385,543
負債純資産合計	1,003,049

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
売上高	477,032	1,493,082
売上原価	316,543	1,136,034
売上総利益	160,489	357,048
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	25,876	28,686
役員報酬	29,550	36,840
給料及び手当	40,218	52,458
その他	60,883	88,697
販売費及び一般管理費合計	156,528	206,683
営業利益	3,961	150,365
営業外収益		
受取利息	2,629	1,473
受取配当金	122	162
貸倒引当金戻入益	732	3,765
違約金収入	1,500	
その他	97	3
営業外収益合計	5,080	5,404
営業外費用		
支払利息	1,756	1,498
その他	487	36
営業外費用合計	2,243	1,534
経常利益	6,797	154,235
税金等調整前当期純利益	6,797	154,235
法人税、住民税及び事業税	410	5,534
法人税等調整額	28,491	8,558
法人税等合計	28,081	14,093
少数株主損益調整前当期純利益	34,878	140,142
当期純利益	34,878	140,142

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	34,878	140,142
包括利益	34,878	140,142
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,878	140,142
少数株主に係る包括利益		

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
売上高	1,305,901
売上原価	945,566
売上総利益	360,334
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	16,913
役員報酬	34,800
給料及び手当	43,075
その他	64,999
販売費及び一般管理費合計	159,788
営業利益	200,545
営業外収益	
受取利息	136
受取配当金	151
貸倒引当金戻入益	13,838
その他	10
営業外収益合計	14,136
営業外費用	
支払利息	1,251
営業外費用合計	1,251
経常利益	213,431
税金等調整前四半期純利益	213,431
法人税、住民税及び事業税	59,147
法人税等調整額	4,427
法人税等合計	54,720
四半期純利益	158,710
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	158,710

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年8月31日)
四半期純利益	158,710
四半期包括利益	158,710
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	158,710
非支配株主に係る四半期包括利益	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	99,300	99,300	146,787	51,812	51,812
当期変動額					
当期純利益			34,878	34,878	34,878
当期変動額合計			34,878	34,878	34,878
当期末残高	99,300	99,300	111,908	86,691	86,691

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	99,300	99,300	111,908	86,691	86,691
当期変動額					
当期純利益			140,142	140,142	140,142
当期変動額合計			140,142	140,142	140,142
当期末残高	99,300	99,300	28,233	226,833	226,833

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,797	154,235
減価償却費	9,461	8,629
貸倒引当金の増減額（は減少）	732	3,765
受取利息及び受取配当金	2,751	1,635
支払利息	1,756	1,498
売上債権の増減額（は増加）	36,629	34,245
たな卸資産の増減額（は増加）	162,682	38,687
仕入債務の増減額（は減少）	25,147	48,326
前受金の増減額（は減少）	347,991	142,140
差入保証金の増減額（は増加）	9,739	5,334
長期預り保証金の増減額（は減少）	9,290	25,742
その他	16,014	63,874
小計	226,888	438,152
利息及び配当金の受取額	2,751	1,635
利息の支払額	1,756	1,498
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	92	425
営業活動によるキャッシュ・フロー	227,974	437,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,109	73,707
無形固定資産の取得による支出	1,061	2,985
貸付金の回収による収入	627	3,161
その他	1,298	298
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,842	73,830
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		50,000
長期借入金の返済による支出	53,202	10,242
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,202	39,758
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	167,930	403,791
現金及び現金同等物の期首残高	104,059	271,989
現金及び現金同等物の期末残高	271,989	675,781

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社フィル・コンストラクション

株式会社フィル・コンストラクションは、平成26年3月3日の設立に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

未成業務支出金・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～21年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社フィル・コンストラクション

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

未成業務支出金・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～21年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)	98,108千円	104,166千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,139,000			2,139,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,139,000			2,139,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
現金及び預金	271,989千円	675,781千円
現金及び現金同等物	271,989千円	675,781千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度 (平成26年11月30日)	
1年内	31,996千円
1年超	68,991千円
計	100,987千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前連結会計年度 (平成26年11月30日)	
1年内	30,034千円
1年超	88,199千円
計	118,233千円

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当連結会計年度 (平成27年11月30日)	
1年内	52,392千円
1年超	182,424千円
計	234,817千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

当連結会計年度 (平成27年11月30日)	
1年内	72,021千円
1年超	319,361千円
計	391,382千円

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金計画に基づき必要な資金は銀行借入及び新株の発行により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

差入保証金は、主に賃借物件において預託しているものでありますが、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、案件管理表に基づき、案件及び取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	271,989	271,989	
(2) 売掛金	1,895	1,895	
(3) 差入保証金	21,415	18,735	2,679
(4) 長期貸付金 貸倒引当金 ⁽¹⁾	22,042 22,042		
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金 ⁽¹⁾	24,263 24,263		
資産計	295,300	292,620	2,679
(1) 買掛金	326	326	
(2) 未払法人税等	410	410	
(3) 長期借入金 ⁽²⁾	21,311	24,003	2,692
(4) 長期預り保証金	24,050	21,771	2,279
負債計	46,098	46,512	412

(*1) 長期貸付金及び破産更生債権等に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期貸付金、並びに(5) 破産更生債権等

長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	平成26年11月30日
差入保証金	860
長期預り保証金	320

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」及び「(4) 長期預り保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	271,989			
売掛金	1,895			
差入保証金	1,622	8,192	3,600	8,860
合計	275,507	8,192	3,600	8,860

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,578	2,028	705		15,000	

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金計画に基づき必要な資金は銀行借入及び新株の発行により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しましては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、適宜信用状況を把握しております。

差入保証金は、主に賃借物件において預託しているものでありますが、取引先企業等の財務状況等に関する信用リスクに晒されております。

買掛金は、すべて1年以内の支払期日です。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金であります。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は、案件管理表に基づき、案件及び取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	675,781	675,781	
(2) 売掛金	36,140	36,140	
(3) 差入保証金	26,749	24,005	2,744
(4) 長期貸付金 貸倒引当金 ⁽¹⁾	18,881 18,881		
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金 ⁽¹⁾	23,658 23,658		
資産計	738,672	735,927	2,744
(1) 買掛金	48,653	48,653	
(2) 未払法人税等	5,518	5,518	
(3) 長期借入金 ⁽²⁾	61,069	63,555	2,486
(4) 長期預り保証金	49,793	42,938	6,854
負債計	165,034	160,665	4,368

(*1) 長期貸付金及び破産更生債権等に対する個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期貸付金、並びに(5) 破産更生債権等

長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	平成27年11月30日
差入保証金	860
長期預り保証金	320

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」及び「(4) 長期預り保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	675,781			
売掛金	36,140			
差入保証金		10,115	8,634	8,860
合計	711,922	10,115	8,634	8,860

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	12,024	10,701	9,996	24,996	3,352	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 151,000株
付与日	平成26年2月19日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び従業員たる地位を保有していること。 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日後6ヶ月間を経過していること。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年2月20日～平成35年11月15日

	第8回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 69,000株
付与日	平成26年11月14日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び従業員たる地位を保有していること。 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日後6ヶ月間を経過していること。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年11月15日～平成35年11月15日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

前連結会計年度(平成26年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年2月18日	平成26年11月13日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		
付与	151,000	69,000
失効		
権利確定		
未確定残	151,000	69,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年2月18日	平成26年11月13日
権利行使価格(円)	330	330
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(株)		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、類似会社比準方式(直近の第三者割当増資の発行価格を参考に算定した評価額)に基づく単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の前連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使における本源的価値の合計額

前連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
前連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため費用計上はしておりません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

第7回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 151,000株
付与日	平成26年2月19日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び従業員たる地位を保有していること。 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日後6ヶ月間を経過していること。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年2月20日～平成35年11月15日

第8回新株予約権	
会社名	提出会社
決議年月日	平成26年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 69,000株
付与日	平成26年11月14日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役及び従業員たる地位を保有していること。 当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日後6ヶ月間を経過していること。ただし、当社の取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年11月15日～平成35年11月15日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年2月18日	平成26年11月13日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	151,000	69,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	151,000	69,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成26年2月18日	平成26年11月13日
権利行使価格(円)	330	330
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(株)		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単価当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、類似会社比準方式(直近の第三者割当増資の発行価格を参考に算定した評価額)に基づく単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	千円
当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額	千円

（税効果会計関係）

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,502千円
繰越欠損金	66,390 "
減損損失	21,389 "
資産除去債務	4,152 "
その他	6,717 "
繰延税金資産小計	115,152千円
評価性引当額	84,860 "
繰延税金資産合計	30,291千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,799千円
繰延税金負債合計	1,799千円
繰延税金資産純額	28,491千円

（注） 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年11月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	28,488千円
固定資産 - その他	2千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
（調整）	
評価性引当額の減少	646.12%
繰越欠損金の期限切れ	163.73%
法人住民税均等割	6.03%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.29%
連結子会社との税率差異	10.91%
税率変更による影響	14.56%
その他	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	413.13%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.01%から35.64%に変更されております。この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,063千円
繰越欠損金	16,057 "
減損損失	20,090 "
資産除去債務	3,908 "
その他	8,132 "
繰延税金資産小計	62,252千円
評価性引当額	40,855 "
繰延税金資産合計	21,396千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,463千円
繰延税金負債合計	1,463千円
繰延税金資産純額	19,933千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成27年11月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	19,880千円
固定資産 - その他	53千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
評価性引当額の減少	26.47%
法人税額の特別控除	0.49%
法人住民税均等割	0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05%
連結子会社との税率差異	0.13%
税率変更による影響	0.89%
その他	0.81%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.10%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年12月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年12月1日から平成28年11月30日までのものは33.06%、平成28年12月1日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更されております。この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

4．決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年12月1日以降に解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年12月1日から平成30年11月30日までのもは30.86%、平成30年12月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

当社グループでは、東京都において、賃貸用のテナント施設を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	51,018
期中増減額	2,058
期末残高	53,077
期末時価	31,452

- (注) 1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2．期中増減額の内容は、内装設備の取得9,360千円及び減価償却 7,301千円であります。
3．時価は、主として固定資産税評価額にもとづいて自社で算定した金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)
賃貸収益	23,231
賃貸費用	21,501
差額	1,730

- (注) 賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当社グループでは、東京都において、賃貸用のテナント施設を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	53,077
期中増減額	7,006
期末残高	46,070
期末時価	20,097

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額の内容は、減価償却 6,971千円及び内装設備の除却 35千円であります。
 3. 時価は、主として固定資産税評価額にもとづいて自社で算定した金額であります。
 4. 建設途中の賃貸用物件に係る建設仮勘定(連結貸借対照表計上額73,707千円)は、時価を把握することが極めて困難であるため、上記表には含めておりません。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
賃貸収益	26,590
賃貸費用	23,251
差額	3,338
その他(売却損益等)	35

- (注) 1. 賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価及び販売費及び一般管理費に計上しております。
 2. その他は、除却損であり「営業外費用」に計上しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

当社は、空中店舗フィル・パーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

当社は、空中店舗フィル・パーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
オーバーランド株式会社	78,898
株式会社ラングスジャパン	61,609
TEKOMA株式会社	58,942
高部守	58,302
株式会社池田工務店	52,500

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連する報告セグメントの名称を記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
株式会社大丸コム開発	166,523

(注) 当社は、単一セグメントであるため、関連する報告セグメントの名称を記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1．関連当事者との取引

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
1株当たり純資産額	40.53円	106.05円
1株当たり当期純利益金額	16.31円	65.52円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	34,878	140,142
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	34,878	140,142
普通株式の期中平均株式数(株)	2,139,000	2,139,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数220個)これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権2種類(新株予約権の数220個)これらの詳細は、「第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。

（追加情報）

（法人税率の変更等による影響）

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年12月1日以降に解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は、当連結会計年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年12月1日から平成30年11月30日までのものは30.86%、平成30年12月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日）
減価償却費	8,783千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、フィル・パーク事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 （自 平成27年12月1日 至 平成28年8月31日）
1株当たり四半期純利益金額	74円20銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	158,710
普通株主に帰属しない金額（千円）	
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額（千円）	158,710
普通株式の期中平均株式数（株）	2,139,000

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

【連結附属明細表】(平成27年11月30日現在)

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	3,578	12,024	1.8	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	17,733	49,045	2.8	平成29年3月20日～ 平成32年3月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
合計	21,311	61,069		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,701	9,996	24,996	3,352

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
事業用定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	11,649	173		11,823

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,055	191,870
売掛金	1,668	5,180
未成業務支出金	43,011	3,756
前払費用	10,497	15,297
未収入金	22,673	61,203
繰延税金資産	14,877	16,641
その他	520	1,585
流動資産合計	171,304	295,535
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	57,391	50,100
構築物（純額）	1,349	1,158
工具、器具及び備品（純額）	934	719
建設仮勘定		73,707
有形固定資産合計	59,676	125,685
無形固定資産		
ソフトウェア	2,245	4,263
無形固定資産合計	2,245	4,263
投資その他の資産		
関係会社株式	40,000	40,000
出資金	3,060	3,060
長期貸付金	22,042	18,881
差入保証金	22,275	27,609
破産更生債権等	24,263	23,658
その他	351	700
貸倒引当金	46,305	42,540
投資その他の資産合計	65,686	71,370
固定資産合計	127,608	201,319
資産合計	298,913	496,855

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	164	4,207
1年内返済予定の長期借入金	3,578	12,024
未払金	6,898	16,831
未払費用	4,580	2,225
未払法人税等	290	290
前受金	100,310	63,071
前受収益	7,177	10,968
預り金	1,229	43,843
その他	9,971	14,084
流動負債合計	134,200	167,546
固定負債		
長期借入金	17,733	49,045
資産除去債務	11,649	11,823
長期預り保証金	24,370	50,113
固定負債合計	53,753	110,982
負債合計	187,954	278,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,300	99,300
資本剰余金		
資本準備金	99,300	99,300
資本剰余金合計	99,300	99,300
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	87,640	19,726
利益剰余金合計	87,640	19,726
株主資本合計	110,959	218,326
純資産合計	110,959	218,326
負債純資産合計	298,913	496,855

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)		当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	
	売上高	476,822		426,270
売上原価	316,393		206,599	
売上総利益	160,429		219,670	
販売費及び一般管理費				
広告宣伝費	17,629		28,686	
役員報酬	23,700		28,140	
給料及び手当	27,217		41,759	
法定福利費	8,132		10,818	
支払報酬	10,483		15,150	
減価償却費	1,574		1,640	
その他	29,968		48,254	
販売費及び一般管理費合計	118,704		174,449	
営業利益	41,724		45,220	
営業外収益				
受取利息	2,624		1,435	
受取配当金	122		122	
貸倒引当金戻入益	732		3,765	
経営指導料			56,833	
違約金収入	1,500			
その他	96		0	
営業外収益合計	5,075		62,157	
営業外費用				
支払利息	1,756		1,498	
その他	487		36	
営業外費用合計	2,243		1,534	
経常利益	44,556		105,843	
税引前当期純利益	44,556		105,843	
法人税、住民税及び事業税	290		290	
法人税等調整額	14,880		1,813	
法人税等合計	14,590		1,523	
当期純利益	59,147		107,367	

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)		当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		250,439	79.1	111,072	53.8
賃借料		29,659	9.4	52,935	25.6
土地賃借料		14,004	4.4	13,675	6.6
減価償却費		7,455	2.4	7,145	3.5
その他諸経費		14,833	4.7	21,771	10.5
合計		316,393	100.0	206,599	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	99,300	99,300	99,300	146,787	146,787	51,812	51,812
当期変動額							
当期純利益				59,147	59,147	59,147	59,147
当期変動額合計				59,147	59,147	59,147	59,147
当期末残高	99,300	99,300	99,300	87,640	87,640	110,959	110,959

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	99,300	99,300	99,300	87,640	87,640	110,959	110,959
当期変動額							
当期純利益				107,367	107,367	107,367	107,367
当期変動額合計				107,367	107,367	107,367	107,367
当期末残高	99,300	99,300	99,300	19,726	19,726	218,326	218,326

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～21年
構築物	5～19年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

4．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金・・・個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5～21年
構築物	5～19年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年11月30日)	当事業年度 (平成27年11月30日)
短期金銭債権	22,945千円	61,172千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引額

	前事業年度 (自 平成25年12月1日 至 平成26年11月30日)	当事業年度 (自 平成26年12月1日 至 平成27年11月30日)
営業取引以外の取引額	23,951千円	56,833千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は40,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成27年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は40,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年11月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,502千円
繰越欠損金	52,779 "
減損損失	21,389 "
資産除去債務	4,152 "
その他	6,717 "
繰延税金資産小計	101,541千円
評価性引当額	84,860 "
繰延税金資産合計	16,680千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,799千円
繰延税金負債合計	1,799千円
繰延税金資産純額	14,880千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成26年11月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	14,877千円
固定資産 - その他	2千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	38.01%
(調整)	
評価性引当額の減少	98.57%
繰越欠損金の期限切れ	24.98%
法人住民税均等割	0.65%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.04%
税率変更による影響	2.22%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.75%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、平成26年12月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の38.01%から35.64%に変更されております。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

当事業年度(平成27年11月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,063千円
繰越欠損金	16,057 "
減損損失	20,090 "
資産除去債務	3,908 "
その他	4,892 "
繰延税金資産小計	59,013千円
評価性引当額	40,855 "
繰延税金資産合計	18,157千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	1,463千円
繰延税金負債合計	1,463千円
繰延税金資産純額	16,694千円

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成27年11月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	16,641千円
固定資産 - その他	53千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
評価性引当額の減少	38.57%
法人住民税均等割	0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.05%
税率変更による影響	1.23%
その他	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.44%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年12月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年12月1日から平成28年11月30日までのものは33.06%、平成28年12月1日以降のものについては32.26%にそれぞれ変更されております。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年12月1日以降に解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、当事業年度の32.26%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年12月1日から平成30年11月30日までのものは30.86%、平成30年12月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

前事業年度(平成26年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成27年11月30日)

該当事項はありません。

【附属明細表】（平成27年11月30日現在）

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	144,521		600	143,921	93,820	7,256	50,100
構築物	7,843			7,843	6,684	191	1,158
工具、器具及び備品	5,421		1,040	4,380	3,661	214	719
建設仮勘定		73,707		73,707			73,707
有形固定資産計	157,785	73,707	1,640	229,852	104,166	7,662	125,685
無形固定資産							
ソフトウェア	3,626	2,985		6,611	2,348	967	4,263
無形固定資産計	3,626	2,985		6,611	2,348	967	4,263

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定 神楽坂 建物本体 73,707千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 本社 パソコン等備品 1,040千円

3. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	46,305			3,765	42,540

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」3,765千円は債権回収に伴う戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】（平成27年11月30日現在）

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年11月30日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日、毎年5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	東京証券代行株式会社 各取次所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://philcompany.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年6月22日	香川日産リース株式会社 代表取締役眞鍋康正	香川県高松市花園町1丁目2番11号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ido 代表取締役眞鍋康正	香川県高松市鍛冶屋町7丁目1番地	特別利害関係者等(大株主上位10名)	45,000	31,500,000(700)	所有者の事情による
平成27年6月22日	株式会社 AUGUSTA PRODUCE INC. 代表取締役金子実由喜	東京都中央区勝どき6丁目3番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	Vector Group International Limited Director Keiji Nishie	Unit05-06,13/F,Jubilee Centre,18 Fenwick Street,Wanchai,Hong Kong	特別利害関係者等(大株主上位10名)	40,000	28,000,000(700)	所有者の事情による
平成27年6月22日	松村 方生	神奈川県横浜市港北区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社 ザイマックス 代表取締役代表執行役員社長吉本健二	東京都港区赤坂1丁目1番1号		14,000	9,800,000(700)	所有者の事情による
平成27年6月22日	株式会社 AUGUSTA PRODUCE INC. 代表取締役金子実由喜	東京都中央区勝どき6-3-2-1008	特別利害関係者等(大株主上位10名)	菅下 清廣	神奈川県横浜市青葉区		11,000	7,700,000(700)	所有者の事情による
平成27年6月22日	松村 方生	神奈川県横浜市港北区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	菅下 清廣	神奈川県横浜市青葉区		3,000	2,100,000(700)	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年12月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(の部)」に記載するものとされており、
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされており、また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者.....役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成26年2月19日	平成26年11月14日
種類	第7回新株予約権の付与 (ストック・オプション)	第8回新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式151,000株	普通株式 69,000株
発行価格	1株につき330円 (注)3	1株につき330円 (注)3
資本組入額	165円	165円
発行価額の総額	49,830,000円	22,770,000円
資本組入額の総額	24,915,000円	11,385,000円
発行方法	平成25年11月15日臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。	平成25年11月15日臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年11月30日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 行使に際して払込をなすべき金額は、類似会社比準方式(直近の第三者割当増資の発行価格を参考に算定した評価額)により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき330円	1株につき330円
行使期間	自 平成28年2月20日 至 平成35年11月15日	自 平成28年11月15日 至 平成35年11月15日
行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p>	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役及び従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内の証券取引所に上場し、かつ上場日以後6ヶ月間を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。</p> <p>新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は、当社取締役会の決議による承認を要する。	新株予約権の譲渡は、当社取締役会の決議による承認を要する。

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与(ストック・オプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
能美 裕一 (注1)	石川県加賀市	会社役員	60,000	19,800,000 (330)	特別利害関係者等 (当社取締役)
高野 隆	神奈川県茅ヶ崎市	会社役員	60,000	19,800,000 (330)	特別利害関係者等 (当社取締役)
肥塚 昌隆 (注2)	東京都港区	会社員	15,000	4,950,000 (330)	当社従業員
元岡 義夫 (注3)	東京都日野市	会社員	5,000	1,650,000 (330)	当社従業員
西村 洋介	千葉県船橋市	会社員	3,000	990,000 (330)	当社従業員
福嶋 宏聡	神奈川県大和市	会社員	3,000	990,000 (330)	当社従業員
原地 康祥	千葉县市川市	会社員	3,000	990,000 (330)	当社従業員
吉水 将浩	神奈川県川崎市中原区	会社員	1,000	330,000 (330)	当社従業員
金子 麻理 (注4)	東京都杉並区	会社員	1,000	330,000 (330)	当社従業員

(注1) 能美裕一は、本書提出日現在、当社の代表取締役社長であります。

(注2) 肥塚昌隆は、本書提出日現在、当社の取締役であります。

(注3) 元岡義夫は、本書提出日現在、子会社の従業員であります。

(注4) 金子麻理は、本書提出日現在、当社の常勤監査役であります。

新株予約権の付与(ストック・オプション)

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の 職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
肥塚 昌隆 (注1)	東京都港区	会社員	15,000	4,950,000 (330)	当社従業員
西村 洋介	千葉県船橋市	会社員	15,000	4,950,000 (330)	当社従業員
高野 隆	神奈川県茅ヶ崎市	会社役員	11,000	3,630,000 (330)	特別利害関係者等 (当社取締役)
能美 裕一 (注2)	石川県加賀市	会社役員	10,000	3,300,000 (330)	特別利害関係者等 (当社取締役)
福嶋 宏聡	神奈川県大和市	会社員	5,000	1,650,000 (330)	当社従業員
原地 康祥	千葉縣市川市	会社員	5,000	1,650,000 (330)	当社従業員
吉水 将浩	神奈川県川崎市中原区	会社員	5,000	1,650,000 (330)	当社従業員
吉田 ゆり	神奈川県海老名市	会社員	1,000	330,000 (330)	当社従業員
綴木 慎介	埼玉県川口市	会社員	1,000	330,000 (330)	当社従業員
西尾 幸乃	東京都練馬区	会社員	1,000	330,000 (330)	当社従業員

(注1) 肥塚昌隆は、本書提出日現在、当社の取締役であります。

(注2) 能美裕一は、本書提出日現在、当社の代表取締役社長であります。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
高橋 伸彰 1, 2	東京都荒川区	987,000	41.84
SUS株式会社 1	静岡県静岡市駿河区南町14番25号	245,000	10.39
能美 裕一 1, 3	石川県加賀市	124,000 (70,000)	5.26 (2.97)
高野 隆 5	神奈川県茅ヶ崎市	94,000 (71,000)	3.98 (3.01)
合同会社NOB 1, 4	東京都荒川区西日暮里1丁目59番8号	45,000	1.91
株式会社フューチャーホールディングス 1	東京都港区六本木1丁目9番35号	45,000	1.91
松藤 博次 1	福岡県福岡市中央区	45,000	1.91
真鍋 康正 1	香川県高松市	45,000	1.91
株式会社ido 1	香川県高松市鍛冶屋町7丁目1番地	45,000	1.91
二村 健司 1	東京都杉並区	44,000	1.87
西武しんきんキャピタル商店街ファンド1号 1	東京都中野区中野2丁目29番10号	40,000	1.70
Vector Group International Limited 1	Unit 1004B, 10/F., East Ocean Centre, 98 Granville Road, Tsim Sha Tsui East, Kowloon, HK.	40,000	1.70
株式会社AUGUSTAPRODUCEINC.	東京都中央区勝どき6丁目3番2号	39,000	1.65
松村 方生	神奈川県横浜市港北区	36,000	1.53
肥塚 昌隆 5	東京都港区	30,000 (30,000)	1.27 (1.27)
影山 知明	東京都世田谷区	27,000	1.14
松本 理寿輝	東京都練馬区	22,000	0.93
阿久津 聡	東京都世田谷区	21,000	0.89
株式会社池田工務店	東京都八王子市大谷町44番地4	20,000	0.85
西村 洋介 8	東京都江東区	18,000 (18,000)	0.76 (0.76)
株式会社ザイマックス	東京都港区赤坂1丁目1番1号	14,000	0.59
菅下 清廣	神奈川県横浜市青葉区	14,000	0.59
小山 和彦	東京都葛飾区	13,000	0.55
清水 慶尚	東京都世田谷区	10,000	0.42
鈴木 雅晴	東京都新宿区	10,000	0.42
奥山 秀朗	東京都杉並区	10,000	0.42
臼井 康広	東京都江東区	10,000	0.42
小松 玲子	東京都江東区	10,000	0.42
白木 輝夫	千葉県流山市	10,000	0.42
松村 能忠	東京都世田谷区	10,000	0.42
藤村 早百合	東京都渋谷区	10,000	0.42
株式会社リビングハウス	大阪府大阪市西区南堀江2丁目10番8号	10,000	0.42
有限会社ホットマーク	東京都渋谷区恵比寿1丁目29番15号	10,000	0.42

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
有限会社空デザイン	東京都渋谷区上原3丁目10番6号	10,000	0.42
清水 恵子	埼玉県志木市	10,000	0.42
株式会社加藤建築事務所	東京都文京区千駄木3丁目42番4号	10,000	0.42
白石 章二	東京都目黒区	10,000	0.42
升岡 裕善	埼玉県川越市	10,000	0.42
小川 一郎	埼玉県越谷市	10,000	0.42
川野 恭 6	東京都中央区	10,000	0.42
相川 光生	東京都中央区	8,000	0.34
福嶋 宏聡 8	神奈川県大和市	8,000 (8,000)	0.34 (0.34)
原地 康祥 8	千葉県市川市	8,000 (8,000)	0.34 (0.34)
高橋 幸子 7	大阪府堺市北区	6,000	0.25
小松 壽	東京都町田市	6,000	0.25
大草 康司	神奈川県横浜市青葉区	6,000	0.25
元岡 義夫 9	東京都日野市	6,000 (5,000)	0.25 (0.21)
吉水 将浩 8	神奈川県川崎市中原区	6,000 (6,000)	0.25 (0.25)
岡野 淳	東京都港区	5,000	0.21
株式会社バリュークリエイト	東京都中央区八重洲2丁目10番8号	5,000	0.21
山本 貴士	山口県宇部市	5,000	0.21
井上 馨	神奈川県横浜市磯子区	4,000	0.17
仲 智行	東京都港区	4,000	0.17
株式会社サステイナブル・イン ベスター	沖縄県名護市東江5丁目14番7号	4,000	0.17
株式会社サンエイトマーケティ ング	東京都港区虎ノ門1丁目15番7号	4,000	0.17
溝畑 彰洋	東京都江東区	3,000	0.13
芝田 篤	千葉県市川市	3,000	0.13
平原 彩都美	福岡県福岡市中央区	3,000	0.13
尾立 孝司	神奈川県横浜市旭区	3,000	0.13
長田 悟	東京都目黒区	3,000	0.13
日疋 好春	埼玉県川越市	2,000	0.08
廣本 敏郎	東京都八王子市	2,000	0.08
松田 剛	千葉県浦安市	2,000	0.08
高橋 優夫 7	大阪府堺市北区	2,000	0.08
株式会社グロースアシスト	福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号	2,000	0.08
畑 洋	神奈川県横浜市緑区	1,000	0.04
里仁有限会社	東京都中央区佃2丁目1番1号	1,000	0.04
松村 丈生	東京都渋谷区	1,000	0.04

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
高橋 秀徳 7	沖縄県中頭郡北谷町	1,000	0.04
長崎 悠	東京都江戸川区	1,000	0.04
山崎 新太郎	東京都中央区	1,000	0.04
釜本 寛之	東京都江戸川区	1,000	0.04
宮崎 利明	東京都足立区	1,000	0.04
乾 敏幸	大阪府豊中市	1,000	0.04
久保 貴資	熊本県熊本市中央区	1,000	0.04
吉本 亮太	東京都武蔵野市	1,000	0.04
上地 健一	東京都江東区	1,000	0.04
河村 玲奈	東京都世田谷区	1,000	0.04
高村 友朗	東京都目黒区	1,000	0.04
谷掛 洋平	奈良県奈良市	1,000	0.04
中原 晋司	鹿児島県枕崎市	1,000	0.04
佐谷 進	東京都港区	1,000	0.04
松本 真美子	東京都港区	1,000	0.04
永井 哲	東京都江東区	1,000	0.04
元岡 公子	東京都日野市	1,000	0.04
齋間 誠司	東京都江東区	1,000	0.04
長井 道也	神奈川県鎌倉市	1,000	0.04
金子 麻理 6	東京都杉並区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
吉田 ゆり 8	神奈川県厚木市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
西尾 幸乃 8	東京都大田区	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
綴木 慎介 8	埼玉県川口市	1,000 (1,000)	0.04 (0.04)
計		2,359,000 (220,000)	100.00 (9.33)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- 2 特別利害関係者等(当社代表取締役)
- 3 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
- 4 特別利害関係者等(役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社)
- 5 特別利害関係者等(当社取締役)
- 6 特別利害関係者等(当社監査役)
- 7 特別利害関係者等(当社代表取締役の二親等内の血族)
- 8 当社従業員
- 9 当社子会社従業員

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月4日

株式会社フィル・カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィル・カンパニーの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィル・カンパニー及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月4日

株式会社フィル・カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	広	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィル・カンパニーの平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィル・カンパニーの平成27年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月4日

株式会社フィル・カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	広	樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィル・カンパニーの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィル・カンパニー及び連結子会社の平成26年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年10月4日

株式会社フィル・カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィル・カンパニーの平成25年12月1日から平成26年11月30日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィル・カンパニーの平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年10月4日

株式会社フィル・カンパニー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィル・カンパニーの平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年6月1日から平成28年8月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年12月1日から平成28年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィル・カンパニー及び連結子会社の平成28年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。